

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00102)

事務事業名称	路上生活者自立支援	款	04	項	01	目	01	事業	002	整理番号	121	
現担当課名	在宅医療・生活支援センター	係名	生活自立支援担当			連絡先電話番号	3393-0737		昨年度整理番号	119		
上位施策No・施策名	18 地域福祉の充実						予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成15年度											
令和 2年度担当課名	在宅医療・生活支援センター						事業評価区分	一般				

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	公園や路上等で野宿生活をしている区内の路上生活者	根拠法令等	(1) (2)	ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法 生活困窮者自立支援法
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	都と特別区共同の自立支援システムの実施等により、路上生活者の就労自立や居宅生活の安定を支援する。苛酷な生活環境にある路上生活者に対して、健康増進のための保健指導、経済的自立のための就労支援、生活安定に向けた施設入所支援等を行い、社会復帰につなげる。	活動指標	指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	緊急一時保護センター入所者数 健康生活相談会参加者人数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	区内の路上生活者については、自立支援センターによる月3回の巡回相談により、当該者との信頼関係を確立しながら福祉サービスへ繋がるように支援を行う。 路上生活者支援行政連絡会、第四ブロック路上生活者巡回相談事業推進会議等により状況把握や情報交換、必要な支援を検討する。	指標説明	成果指標	自立支援センター退所者の自立率
		指標説明	指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	就労自立人数 ÷ 退所人数 健康生活相談参加者数で医療・福祉の処置をした人数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 人	23	30	21	30	29	30	96.7	90.9	
活動指標 (2)	2 人	3	10	2	10	0	10	0.0		
成果指標 (1)	3 %	55.0	60	53.0	60	59.0	60	98.3		
成果指標 (2)	4 人	3	5	1	5	0	5	0.0		
事業費	5 千円	32,063	28,566	27,484	30,651	27,877	31,176	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	活動指標 (2) 健康生活相談会はコロナ禍により開催できなかったため参加者ゼロとなっています。		
(内) 委託費	7 千円	4	48	2	48	3	48			
職員数	8 人	3.81	3.88	3.34	3.01	0.13	0.30			
	9 人	0.20	0.20	0.00	0.05	0.05	0.05			
人件費	10 千円	31,943	32,533	28,528	25,988	997	2,551			
	11 千円	618	618	0	154	181	181			
総事業費 (5+10+11)	12 千円	64,624	61,717	56,012	56,793	29,055	33,908			
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	2,809,739	2,057,233	2,667,238	1,893,100	1,001,897	1,130,267			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0			0
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0			0
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0			0
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	64,624	61,717	56,012	56,793	29,055	33,908			
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 2年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 121

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	都区共同路上生活者対策事業の実施		1	
	緊急一時保護対応等		1	128
	その他 ()			

事業実績

都区共同で実施する自立支援センターによる巡回相談 (新規巡回相談人数 4人)、緊急一時保護 (保護人数 29人)、自立支援センター (入所者 22人) での就労自立に向けた路上生活者支援を実施しました。

令和 2年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	23区全体の路上生活者は、平成11年8月の5,798人をピークに減少傾向にあり、令和3年1月現在、調査開始の平成6年以降最少ない549人になりました。杉並区でも平成13年8月の73人をピークに減少傾向にあり、令和3年1月は11人でした。路上生活者が高架下等を占有していることへの苦情や健康状態を心配する意見が近隣住民からありました。要望者に対しては、福祉事務所が関係機関との連携を図りつつ、自立支援センターへの入所や生活保護などの生活困窮者支援事業を粘り強く行っていくことについて理解を得ています。また路上生活者に対し荷物の撤去や公園等の居留場所からの退去を求める場合には、ホームレス支援特措法に明記されているように、住民・行政ともに人権に配慮した対応を行っています。
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	23区、杉並区ともに路上生活者は、減少傾向にあります。しかし、長期間にわたり居留し一定の生活パターンを持つ「定着路上生活者」の社会復帰は困難です。そうした方々に対して、自立支援センターによる定期巡回で健康相談や自立支援センターへの入所支援、支援付地域生活移行事業などを行っています。また、ネットカフェ等に滞在する若者を中心とした把握困難なホームレスへの対応は、都区で連携して検討を進めていきます。
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	緊急一時保護センター入所者数は、路上生活者が減少傾向である一方、5年ほど前からは20名~30名程度で推移しています。令和2年度はコロナ感染拡大の影響で健康生活相談会を開催できませんでした。しかし、自立支援センターの定期巡回に保健師が同行することがありますので、その際の健康相談により対応を図りました。今後も周辺環境を踏まえ、工夫して対処していきます。
評価と課題	令和元年8月の路上生活者数は、平成13年のピーク時から9割以上減少しています。これは、都区共同事業である自立支援システムなどの成果によるものと考えます。 こうした事業を支えてきた「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」は、令和9年8月まで延長されています。引き続き国と地方自治体の責務として路上生活者の自立支援に取り組んでいきます。

令和 4年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>予算は現状維持としつつ、以下の取組を進めます。長期化、高齢化した路上生活者の健康問題対応としては、医療機関への早期受診につなげるため、看護師による健康相談を通年実施するとともに、無料低額診療事業の活用を月3回実施する巡回相談時に勤めていきます。また就労自立が困難と思われる路上生活者に対しては、平成31年4月から開始した支援付地域生活移行事業を活用し、生活保護受給を前提としたアパート居住への移行を進めていきます。令和2年度はコロナ感染拡大の影響で健康生活相談会を開催できませんでしたが、自立支援センターの定期巡回時に同行することがある保健師等による健康相談により、対応を図りました。今後も周辺環境を踏まえ、必要なことは工夫し対処していきます。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00103)

事務事業名称	民生 (児童) 委員活動	款	04	項	01	目	01	事業	003	整理番号	122	
現担当課名	保健福祉部管理課	係名	地域福祉係			連絡先 電話番号	3083		昨年度 整理番号	120		
上位施策No・施策名	18 地域福祉の充実					予算事業区分	既定事業					
事業開始	昭和23年度											
令和 2年度 担当課名	保健福祉部管理課					事業評価区分	一般					

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	民生委員・児童委員 民生委員児童委員協議会	根拠 法令 等 (1) (2)	民生委員法 民生委員法施行令
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	民生委員・児童委員の福祉に関する知識を高め、支援を必要とする地域住民に対し、相談支援活動を円滑に行えるようにする。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	民生委員・児童委員数 (3月31日時点) 地区協議会数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	実務研修や、部会のテーマ別に行われる事項別研修を実施し福祉に関する知識を向上させる。地区協議会が行う施設見学や講演会等の自主研修に対する経費の一部を助成する。民生委員・児童委員が行う調査、相談等の活動への支援として活動費を支給する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	民生委員・児童委員が対応した相談・支援件数 相談・支援件数 委員定数充足率 (3月31日時点) 現員数 ÷ 定数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 人	395	433	380	433	391	433	90.3	89.1
活動指標 (2)	2 協議会	13	13	13	13	13	13	100.0	
成果指標 (1)	3 件	4,247	7,800	3,928	7,800	4,108	7,800	52.7	
成果指標 (2)	4 %	91.4	100	87.8	100	90.3	100	90.3	
事業費	5 千円	48,242	52,052	49,584	53,647	47,803	56,535	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	執行残の理由 新型コロナウイルス感染症の影響で、民生委員・児童委員の活動が一部中止となりました。それに伴い、杉並区から協議会への助成金の一部に返還が生じ、執行残となりました。	
(内) 委託費	7 千円	148	187	155	190	173	189		
職員数	8 人	3.35	3.80	3.70	3.50	3.80	3.80		
上記以外の職員	9 人	0.32	0.60	0.50	0.60	0.40	0.20		
人件費	10 千円	28,227	32,019	32,257	30,513	32,311	32,311		
上記以外の職員	11 千円	988	1,853	1,540	1,848	1,451	726		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	77,457	85,924	83,381	86,008	81,565	89,572		
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	196,094	198,439	219,424	198,633	208,606	206,864		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	44,693	48,992	44,499	49,959	47,235		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	44,693	48,992	44,499	49,959	47,235	52,712	
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	32,764	36,932	38,882	36,049	34,330	36,860		
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 3年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 2年度 事業実施状況（D o）

整理番号 122

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	活動費の支給		4,663	人
主な取組	民生委員児童委員協議会に対する補助金の支給	1	団体	5,312
	民生委員推薦会委員報酬の支出	12	人	149
	民生委員児童委員協議会事務費ほか			1,011
	その他（郵送料・活動周知リーフレット名簿差込作業委託）			173
事業実績	<p>民生委員・児童委員に対する委員活動費や協議会への補助金の支給、民生委員推薦会の運営や委員報酬の支給を行いました。</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症により、緊急事態宣言等が発令される中、民生委員・児童委員への協力依頼事業を初めとした委員活動について、地区会長との連携を図り支援を行いました。その中で杉並区民生委員・児童委員大会は中止となりましたが、感染症対策に配慮し、一部研修や協議会を開催しました。</p>			

令和 2年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>昭和25年当時、民生委員・児童委員の定数は140名でしたが、人口の増加や社会福祉分野での活動領域の拡大に伴って増員され、令和元年12月1日現在の定数は433名となっています。また、民生委員児童委員協議会についても同様に、当初は7地区でしたが、昭和48年からは13地区となりました。平成6年からは、児童福祉分野を専門に担当する主任児童委員が各地区に配置されました。制度発足当初は、生活保護対象者への支援が主な役割でしたが、現在では、高齢者・児童・障害者等福祉全般に広く携わっています。</p> <p>地域における身近な相談役としての民生委員・児童委員への期待が更に高まる一方、民生委員・児童委員からは負担の増加を指摘する声もあります。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>少子高齢化の進展や8050問題など、複雑・多様化する社会環境の変化に伴い、地域における民生委員・児童委員の果たす役割は更に高まることと予測されます。</p> <p>令和4年12月には3年に一度の一斉改選が行われるので、欠員解消のため候補者推薦に向けて積極的に町会や自治会等の地域団体に働きかけていく必要があります。また、次回の一斉改選で、現行の地区会長及び副会長の約3分の1が退任となるため、各地区会長及び副会長の引継ぎのサポートが必要になります。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>民生委員・児童委員の委員定数充足率は、令和3年3月31日現在90.3%となっており、ここ数年は緩やかな減少傾向にあります。担い手の確保については、町会・自治会における加入率の低下や役員の高齢化、後継者不足等の様々な要因が影響したものと受け止めています。</p> <p>また、民生委員・児童委員が対応した相談・支援件数は、委員数の減少や介護保険制度などの福祉サービスが広く区民に定着したことから減少傾向にあります。</p>
評価と課題	<p>年度当初に、災害時要配慮者対策である「たすけあいネットワーク（地域の手）」登録者に対し、電話等で安否確認を行いました。また区の依頼を受け民生委員・児童委員は、7,287人の高齢者を対象とした「安心おたっしや訪問」事業に協力し、地域の高齢者の安否確認等を行いました。</p> <p>一方で、民生委員・児童委員の高齢化と担い手不足が課題となっています。今後、委員活動の負担軽減を図るとともに、これまで推薦母体の中心であった町会・自治会のほか、学校関係団体などの協力を仰ぐなど、地区協議会会長などと連携を図り、欠員の補充に取り組みます。</p>

令和 4年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	来年度は、3年に一度の一斉改選の年であるため、通常の年よりも増額となる見込みです。	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00104)

事務事業名称	社会福祉協議会に対する助成等			款	04	項	01	目	01	事業	004	整理番号	123
現担当課名	保健福祉部管理課		係名	庶務係			連絡先電話番号	3072		昨年度整理番号	121		
上位施策No・施策名	18 地域福祉の充実							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和41年度												
令和 2年度担当課名	保健福祉部管理課							事業評価区分	一般				

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	社会福祉法人杉並区社会福祉協議会	根拠法令等	(1) 社会福祉法人に対する助成の手続に関する条例 (2) 杉並区社会福祉協議会補助金交付要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	杉並区社会福祉協議会の自主的な取組を強化することにより、地域における福祉活動を活性化させる。	活動指標	指標名 (1) 社協のサービス利用者及び事業参加者延べ人数 指標説明
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	職員の人件費及び地域福祉活動等に係る経費の一部を補助する。 生活保護及び各貸付金制度等の適用を受けられない生活困窮者に対し、生活費や交通費等の支給を行う業務を委託する。	指標名 (2)	指標説明
		成果指標	指標名 (1) 杉並区社会福祉協議会賛助会員数 指標説明
		指標名 (2)	指標説明

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 件	102,770	0	96,694	0	96,928	0	0.0	92.3	
活動指標 (2)	2									
成果指標 (1)	3 人	2,193	3,000	2,042	3,000	1,906	2,500	63.5		
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円	220,333	232,126	231,045	237,099	218,779	238,655	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	117	523	256	323	160	323			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	0.54	0.52	0.54	0.52	0.55	0.52		
	上記以外の職員	9 人	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.00		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	4,550	4,382	4,708	4,533	4,677	4,422		
	上記以外の職員	11 千円	154	154	154	154	181	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	225,037	236,662	235,907	241,786	223,637	243,077			
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	2,190	0	2,440	0	2,307	0			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	225,037	236,662	235,907	241,786	223,637	243,077			
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 2年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 123

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	人件費の補助			208,119
	ささえあい協力員事業費の補助			8,451
	施設維持管理経費の補助			1,742
	その他 (応急援護事業委託ほか)			467
事業実績	<p>住民主体による地域福祉の向上を推進する杉並区社会福祉協議会 (以下「杉並社協」という) の安定した運営を図るため、人件費を補助しました。また、地域でのたすけあいにより、高齢者等が住み慣れた地域で生活を送れるよう日常生活における家事・介護援助をする「住民参加型のサービス (ささえあいサービス事業)」について補助を行い、円滑な事業の推進を支援しました。</p> <p>また、災害ボランティアセンターに補助を行い、区内関係機関・団体等との情報共有や訓練等を実施する「災害ボランティアネットワーク」構築の取組を支援しました。</p>			

令和 2年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>事務局固有職員の人件費と事務の一部を補助対象としてきましたが、平成15年度のさんあい公社統合により補助金額が増加しました。その後、経営的視点を取り入れた法人運営の検討を行い、事業の見直しに取り組みました。</p> <p>平成28年の社会福祉法改正に伴い、杉並社協は平成30年度から区が設置する地域協議会の運営主体となっています。</p> <p>「ささえあいサービス事業」については、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言下での休止や活動再開後の衛生管理の徹底などが利用会員や協力会員から要望としてありました。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>今後の更なる少子高齢化の進展に伴い、杉並社協は「ささえあう地域づくり」をさらに推進し、地域共生社会の一翼を担うことが期待されています。</p> <p>区は、区が行う財団等経営評価を活用して事業の進捗管理を行うとともに、必要な助言等を行い業務改善や適切で安定的な運営を支援していきます。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>サービス利用者及び事業参加者延べ人数については、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、訪問事業の一時停止や規模を縮小したものの、休業や失業等に対する特例貸付の実施により、前年度に比べて増加しました。</p> <p>賛助会員数については、近年、減少傾向が続いています。これは寄付などの社会貢献方法の多様化が影響しているものと考えられます。</p>
評価と課題	<p>区は、杉並社協の使命・役割である「ささえあう地域づくり」に向けた取組に対し、その人件費等を補助し必要な支援をすることで地域福祉の推進を図っています。</p> <p>災害ボランティアセンターのより実効性のある運営を目指した「災害ボランティアネットワーク」構築の取組を引き続き支援していくとともに、令和元年度からは区内社会福祉法人が参加する「杉並区社会福祉法人地域公益活動連絡会」の中心となり、区内法人の活動内容の周知等を担っています。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、生活が困窮するなど支援を必要とする区民が増加することから、地域福祉を支える杉並社協の役割はより一層重要になっていきます。</p>

令和 4年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>区では負担の公平性の観点から、補助金や受益者負担の見直しを行っているため、予算は現状維持としつつ、杉並社協に対する定期的な検証・評価を行い、補助金の適正化を図っていきます。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00105)

事務事業名称	戦没者の遺族・家族等の援護			款	04	項	01	目	01	事業	005	整理番号	124
現担当課名	保健福祉部管理課		係名	地域福祉係			連絡先電話番号	3084		昨年度整理番号	122		
上位施策No・施策名	18 地域福祉の充実							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和27年度												
令和 2年度担当課名	保健福祉部管理課							事業評価区分	一般				

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	戦傷病者及び戦没者遺族等	根拠法令等 (1) 恩給法 (2) 戦傷病者戦没者遺族等援護法
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	各種の受給権者が時効失権とならないよう、国債交付手続きを確実に行う。	活動指標 指標名 (1) 特別弔慰金の請求受理・進達の件数 (累計) 指標説明 令和元年度までの特別弔慰金の件数は、第10回の累計値、令和2年度からは、第11回の累計値。 指標名 (2) 周知活動数 指標説明 区広報、ホームページ等への記事掲載など周知活動の取組回数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	戦没者等の妻に対する特別給付金、戦没者等の父母等に対する特別給付金、戦傷病者の妻に対する特別給付金及び戦没者等の遺族に対する特別弔慰金などの請求受付及び国債を交付する。給付金や恩給の問合せに対する案内を行う。広報すぎなみ及び区ホームページで申請情報を周知する。	成果指標 指標名 (1) 国債交付件数 (累計) 指標説明 令和元年度までの特別弔慰金の件数は、第10回の累計値、令和2年度からは、第11回の累計値。 指標名 (2) 指標説明

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 件	1,420	1,420	1,420	795	851	1,100	107.0	特記事項 前年度事業費からの増の理由 令和2年4月1日より第11回特別弔慰金請求受付が開始されたため、消耗品購入、郵送料の増加により事業費が増加となりました。 執行残の理由 法令集追録の購入額が予定より少なかったため執行率が90%未満となりました。
活動指標 (2)	2 件	0	0	0	3	3	3	100.0	
成果指標 (1)	3 件	1,419	1,420	1,419	237	201	890	84.8	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	65	70	26	207	158	243		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0		
(内) 委託費	7 千円	42	5	3	107	106	198		
職員数	8 人	0.70	0.20	0.20	0.65	0.40	0.80		
上記以外の職員	9 人	1.10	1.00	1.20	1.25	1.10	0.60		
人件費	10 千円	5,898	1,685	1,744	5,667	3,401	6,802		
上記以外の職員	11 千円	3,398	3,089	3,696	3,850	3,991	2,177		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	9,361	4,844	5,466	9,724	7,550	9,222		
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	6,592	3,411	3,849	12,231	8,872	8,384		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0	
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0	
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	106	196	
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	106	196	
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	9,361	4,844	5,466	9,724	7,444	9,026		
受益者負担比率 ((14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 3年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 2年度 事業実施状況（D o）

整理番号 124

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	法令集追録の購入			
	第11回特別甲慰金請求受付用消耗品の購入			32
	請求受付、国債交付郵送対応			106
	その他（ ）			
事業実績	<p>令和2年4月1日より第11回特別甲慰金の請求受付事務が始まりました。新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言が発出されたため、郵送による手続きを優先し請求受付を行い、令和2年度は851件進達することができました。また、国債交付は窓口交付に加え、本人限定郵便による郵送交付も行い、201件交付することができました。</p>			

令和 2年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>特別給付金の対象者は、戦没者等の父母、妻及び戦傷病者の妻ですが、時間の経過とともに対象者が減少しています。また、戦没者等の遺族に対する特別甲慰金についても、対象者の高齢化が一層進んでいます。</p> <p>それを鑑み、国が請求手続きの簡素化を行い、請求者の負担が軽減されました。また、請求受付の事務処理時間も減少しました。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>第11回特別甲慰金は、令和5年3月31日に受付が終了します。請求漏れがないよう対象者へ郵送による勧奨や、広報すぎなみとホームページへの掲載を行います。</p> <p>また、時間の経過とともに、特別給付金・特別甲慰金の対象者は、更に減少する見込みです。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>広報すぎなみ等の掲載、東京都からの勧奨通知により、請求受付件数は、目標値を上回りました。</p>
評価と課題	<p>第11回特別甲慰金の請求受付から郵送による請求受付と国債交付が認められたことにより、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言発出中も、請求受付と国債交付を行うことができました。今後は、基準日以降の請求者死亡による相続人申請など複雑な案件が増加すると予想されます。再度マニュアルを確認し、スムーズに請求受付ができるよう努めていきます。</p>

令和 4年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>請求対象者の高齢化により、郵送による国債交付の増加が見込まれるため、役務費は現状維持となります。</p> <p>役務費については、令和2年度から東京都補助金が創設されました。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00106)

事務事業名称	行旅病人等援護	款	04	項	01	目	01	事業	006	整理番号	125
現担当課名	杉並福祉事務所	係名	計画調整担当					連絡先 電話番号	4306	昨年度 整理番号	123
上位施策No・施策名	18 地域福祉の充実						予算事業区分	既定事業			
事業開始	昭和 8年度										
令和 2年度 担当課名	杉並福祉事務所						事業評価区分	一般			

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	身元不明及び引き取り者のない遺体 療養を要する救護者のない病人 葬祭を必要とするが葬祭費の負担が困難な区民	根拠 法令 等 (1) (2)	行旅病人及行旅死亡人取扱法 墓地、埋葬等に関する法律
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	身元不明及び引取者のいない遺体の火葬を行い、遺骨を寺に預け、無縁仏として供養する。 救護者のない病人に対し、医療機関で必要な医療を給付する。 23区共通で依頼している料金で葬儀を行う。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	葬儀を行う者がいない死亡人及び行旅病人の 取扱い費用についての相談件数 上記の取扱い件数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	区内で死亡した身元不明及び引取者のない遺体を火葬し、寺にその遺骨の保管・管理を依頼する。 医療機関に救護者のいない病人に対する必要な医療の給付を依頼する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 件	27	17	33	17	18	28	105.9	60.2	
活動指標 (2)	2 件	22	10	33	17	18	28	105.9		
成果指標 (1)	3									
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円	4,747	7,369	6,496	5,432	3,272	6,951	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	執行率90%未満の理由 行旅病人 (1件130万円) が発生しなかったため。		
(内) 委託費	7 千円	4,699	7,337	6,476	4,608	3,255	6,071			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	1.24	1.45	1.15	1.28	1.37	1.25		
	上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	10,448	9,822	9,182	10,315	10,894	7,933		
	上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	15,195	17,191	15,678	15,747	14,166	14,884			
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	562,778	1,011,235	475,091	926,294	787,000	531,571			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	1,038	4,982	80	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	1,038	4,982	80	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	14,157	12,209	15,598	15,747	14,166	14,884			
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 3年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 2年度 事業実施状況（D o）

整理番号 125

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	埋火葬委託		18	件
	遺骨保管の依頼	19	件	171
	その他（官報掲載、生花購入ほか）			31

事業実績

身寄りの無い遺体の火葬委託が17件、身元不明の遺体（行旅死亡人）の火葬委託が1件、遺骨の保管が19件です。行旅病人はありませんでした。

令和 2年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	昭和8年の事業開始から現在まで、行旅死亡人の件数は、毎年ほぼ0～10件程度で推移しています。引取り手のない遺体の火葬については、平成28年度は14件、29年度は17件、30年度は24件、令和元年度は33件、2年度は18件と増加傾向にあり、計画値を上回っています。行旅病人は、平成20年度以降、取り扱いはありません。
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	高齢社会の進行に伴い、死亡者本人の子の世代も高齢化しているため、親族による引き取りがなくなり、区で埋火葬する件数が増加していくことが予想されます。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	本事業は、計画に基づき目標達成を目指す業務とは異なるため、警察等からの相談件数、実際の処理件数を活動指標として設定しています。
評価と課題	身元不明人又は身元が明らかになっても親族の引き取り手のない遺体については、自治体が火葬処理をし、埋葬を行うしか方法がないため、必要不可欠な行政事業といえます。今後も引き取りを拒否する親族の増加等により、引き取りに向けた説得や戸籍調査等、業務量の増加が見込まれます。身元確認の方法、親族の照会・遺骨等の受け取り意思確認、遺骨等の引き渡し手続き、区による納骨、都の補助金の事務処理等、細かな事務手続きについて工夫していきます。

令和 4年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	予算は現状維持としつつ、親族がいる場合でも遺体の引き取りを拒否されるなど、様々な事例が発生しているため、幅広く柔軟な対応が行える体制を整えるとともに、法令や実務事例に則り、適切に事業を実施していきます。	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00107)

事務事業名称	社会福祉基金運営	款	04	項	01	目	01	事業	008	整理番号	126
現担当課名	保健福祉部管理課	係名	地域福祉係			連絡先電話番号	3082		昨年度整理番号	124	
上位施策No・施策名	18 地域福祉の充実					予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和59年度										
令和 2年度担当課名	保健福祉部管理課					事業評価区分	一般				

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	社会福祉基金	根拠法令等	(1)	杉並区社会福祉基金条例
			(2)	杉並区社会福祉基金運営要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	社会福祉施設の整備や社会福祉事業の実施などを通じて、社会福祉の増進を図る。	活動指標	指標名 (1)	寄附金額
			指標説明	
			指標名 (2)	寄附件数
			指標説明	
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	区民や地域団体等に対し、基金設置の趣旨の周知と寄附を募り、賛同を得た寄附金を積み立てる。基金の運用益及び積立金の一部を地域福祉事業に活用する。	成果指標	指標名 (1)	基金総額
			指標説明	
			指標名 (2)	活用金額
			指標説明	基金取り崩し + 利息額

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 千円	2,645	5,000	5,348	4,000	154,087	4,000	852.2	100.0	
活動指標 (2)	2 件	61	65	60	65	68	65	104.6		
成果指標 (1)	3 千円	626,676	631,678	632,291	636,521	786,609	790,609	123.6		
成果指標 (2)	4 千円	411	314	306	189	301	236	159.3		
事業費	5 千円	2,956	5,812	5,696	154,390	154,389	4,177	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	0	0	0	0	0	0			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	0.30	0.20	0.20	0.20	0.50	0.50		
	上記以外の職員	9 人	0.70	0.80	0.60	0.80	0.50	0.00		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	2,528	1,685	1,744	1,744	4,252	4,252		
	上記以外の職員	11 千円	2,162	2,471	1,848	2,464	1,814	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	7,646	9,968	9,288	158,598	160,455	8,429			
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	2,891	1,994	1,737	39,650	1,041	2,107			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	7,646	9,968	9,288	158,598	160,455	8,429			
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 2年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 126

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	社会福祉基金として積立	68	件	154,087
	介護保険事業者緊急資金貸付の返還	1	件	230
	その他 (点図しおりの購入)			72
事業実績	令和2年度 寄附件数68件 (区内個人43件 区外個人23件 区内団体2件 区外団体0件) うち高額寄附件数 (100万円以上) 区外個人 1 件 寄附金総額154,087千円 なお、福祉施設整備等のための基金からの取り崩しはありませんでした。			

令和 2年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	事業開始当初は、利子による運用益を地域福祉事業に充てていましたが、「杉並区社会福祉基金運営要綱」を改正し、平成12年度から福祉施設の整備費用等に対しても基金を充当できるようにしました。平成25年度以降、基金の取り崩しはありません。また、NPO介護保険事業者支援のため、基金を元にして貸付を行うとともに、償還金については基金に積み立てていますが、平成22年度以降、新規貸付はありません。 寄附件数については、区が平成29年度からふるさと納税のポータルサイト「ふるさとチョイス」に参入したことやリピーターが定着したことにより大幅に増加しました。 寄附者からは、区の福祉に役立てて欲しいという声が寄せられています。
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	「ふるさとチョイス」が広く認知されたことで、昨年度に引き続き寄附件数が60台に達しました。今後も一定程度の寄附があるものと推測されます。
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	令和2年度は高額寄附金 (1億5千万円) が1件あったことにより、目標額を達成することができ、さらに寄附件数は目標を上回る結果となりました。
評価と課題	令和2年度は、点図しおりの作成を障害者施設に依頼し、例年実施しているすぎなみフェスタ会場での配布は新型コロナウイルスの影響で実施できませんでしたが、周知チラシを各保健所に設置するなどして今年度もPRに努めました。また「ふるさとチョイス」でのクレジットカード決済やマルチペイメント決済、リピーターの寄附者が定着したことなどから、前年度と同等の高い寄附件数となりました。 なお、基金総額が7億8千万円余となっていますが、福祉施設の建設助成等に充てるには十分でなく、今後更に寄附件数を増やすためには、寄附文化の醸成に向けて、より有効なPRに努める必要があります。

令和 4年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	予算については現状維持としつつ、ふるさと納税担当や他の基金の所管課と連携を図り、ポスターやチラシなどを活用したPRを行うとともに、新たなPRの方法を検討し寄附者の増加を図ります。	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00108)

事務事業名称	生業資金貸付	款	04	項	01	目	01	事業	009	整理番号	127	
現担当課名	保健福祉部管理課	係名	地域福祉係			連絡先電話番号	3084		昨年度整理番号	125		
上位施策No・施策名	18 地域福祉の充実					予算事業区分	既定事業					
事業開始	昭和29年度											
令和 2年度担当課名	保健福祉部管理課					事業評価区分	一般					

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	区内在住の個人事業主	根拠法令等	(1) 杉並区生業資金貸付条例 (2) 杉並区生業資金貸付条例施行規則
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	区が事業用資金を低利で融資し、その融資で自立した生計を立てるようにする。	活動指標	債務者数
		指標名 (1)	
		指標説明	
		指標名 (2)	
		指標説明	
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	区が事業用資金を低利で融資 (杉並区生業資金貸付条例を廃止) し、これまで貸し付けた生業資金の債権管理及び回収事務を行う。	成果指標	償還額
		指標名 (1)	
		指標説明	
		指標名 (2)	償還率
		指標説明	収入済額 ÷ (調定額 - 不納欠損額) × 100

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 件	43	37	40	37	36	33	97.3	98.4
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3 千円	1,868	2,703	1,792	2,283	2,860	1,997	125.3	
成果指標 (2)	4 %	6.4	10.0	6.6	10.0	12.5	10.0	125.0	
事業費	5 千円	967	1,353	1,279	689	678	1,470	特記事項 前年度事業費からの減の理由 貸付資金管理システムに係る機器類のリース期間が満了し、再リースを行ったため、リース料が減少し、事業費が前年度より減となっています。	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0		
(内) 委託費	7 千円	304	639	614	517	506	1,234		
職員数	8 人	0.93	0.30	0.30	0.30	0.37	0.30		
上記以外の職員	9 人	0.10	0.40	0.70	0.40	0.00	0.00		
人件費	10 千円	7,836	2,528	2,615	2,615	3,146	2,551		
上記以外の職員	11 千円	309	1,236	2,156	1,232	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	9,112	5,117	6,050	4,536	3,824	4,021		
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	211,907	138,297	151,250	122,595	106,222	121,848		
財源	14 千円	0	0	0	0	0	0		
国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	9,112	5,117	6,050	4,536	3,824	4,021		
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 2年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 127

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	貸付資金管理システム事務委託・賃借			623
	郵送料の支出			37
	口座引落手数料の支出			1
	その他 (債権回収に伴う消耗品等)			17
事業実績	毎月、各債務者に対する催告の方針を検討し、主に電話・文書による催告を行い、連絡がつかない債権者に対しては、区内のみ訪問催告を行いました。債務者数は4名減で、36名となりました。			

令和 2年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	昭和29年度の事業開始当時は、個人事業者が民間から融資を受けることが困難だったため、本制度の需要は高いものでした。その後、区の中小企業資金融資制度や社会福祉協議会等の貸付制度が整備されたため、本貸付は低所得水準にある個人事業主のための制度ということもあり、需要は大幅に減ったことから、平成22年度から貸付を休止し、平成28年4月1日に杉並区生業資金貸付条例を廃止しました。貸付金の回収事務については、平成21年度に債権回収業務委託を開始しましたが、平成25年度に委託を取り止めました。
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	貸付金償還については、債務者が高齢化し、低収入であることが大半であるため容易ではありませんが、今後とも債務者と交渉する機会を設定し、生活状況を詳細に把握したうえで適切な対応、処理を進めていきます。
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	債務者、保証人に催告を続けた結果、2名から一括返済があり、目標値を上回りました。
評価と課題	電話、文書、訪問などによる催告を債務者の納付状況に合わせて定期的に行うことで、債務者数が令和2年度末時点で36名になりました。一方、交渉に応じない債務者に対しては、あらゆる手段を利用して、今後も粘り強く納付交渉を進めていきます。

令和 4年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	予算については現状維持としつつ、歳入確保による財政健全化に向け、適切な債権管理を一層進める必要があるため、これまで同様、少額でも継続して償還してもらえよう交渉を続けていきます。更に、他の同様な資金と調整のうえ債権回収に向けて取り組んでいきます。	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00109)

事務事業名称	応急小口資金貸付	款	04	項	01	目	01	事業	010	整理番号	128	
現担当課名	杉並福祉事務所	係名	徴収調整担当			連絡先電話番号	4306		昨年度整理番号	126		
上位施策No・施策名	18 地域福祉の充実					予算事業区分	既定事業					
事業開始	昭和48年度											
令和 2年度担当課名	杉並福祉事務所					事業評価区分	一般					

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	区内在住の低所得世帯	根拠法令等	(1) 杉並区応急小口資金貸付条例 (2) 杉並区応急小口資金貸付条例施行規則
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	不測の事態により生活に困窮した世帯に対して、無利子の貸付により、生活の安定及び向上を図る。	活動指標	債権件数 指標名 (1) 指標説明 償還回数ごとの債権総件数 指標名 (2) 催告件数 指標説明 督促、催告、訪問催告、債務通知の実施件数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	災害や病気等で応急に資金を必要とし、他から借り受けることが困難な低所得世帯主に、借受資格等を審査したうえ、無利子で貸し付けを行う。貸付金についての債権管理・回収を行う。	成果指標	償還率 指標名 (1) 指標説明 収入済件数 ÷ (調定件数 - 不納欠損件数) 指標名 (2) 指標説明

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 件	2,326	2,296	1,900	1,935	1,625	1,400	84.0	23.1
活動指標 (2)	2 件	716	1,240	754	1,300	632	800	48.6	
成果指標 (1)	3 %	21.7	20.0	16.1	20.0	15.6	20.0	78.0	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	3,381	4,319	2,609	3,763	870	3,396	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	貸付資金管理システムに係る機器類のリース期間が満了し、再リースを行ったため、リース料が減少し、事業費が前年度より減となっています。	
(内) 委託費	7 千円	659	764	757	654	653	1,333		
職員数	8 人	2.45	2.42	2.71	1.85	2.63	2.17		
上記以外の職員	9 人	0.53	0.54	0.54	0.84	0.84	1.29		
人件費	10 千円	17,809	16,799	21,052	14,440	20,710	15,935		
上記以外の職員	11 千円	1,637	1,668	1,663	2,587	3,048	4,680		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	22,827	22,786	25,324	20,790	24,628	24,011		
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	9,814	9,924	13,328	10,744	15,156	17,151		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0	
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	22,827	22,786	25,324	20,790	24,628	24,011		
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 3年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 2年度 事業実施状況（D o）

整理番号 128

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	資金貸付		0	件
	償還事務	952	件	247
	システム開発・運用保守	1	件	623
	その他（ ）			

事業実績

令和2年度の貸付件数は0件でした。償還事務では、分割支払いを含め延べ254件を収納、66件を不納欠損としました。また、滞納者へ16件の督促、422件の催告、8件の訪問催告を行うとともに、全債務者へ186件の債務通知を送付しました。

令和 2年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>昭和48年度の事業開始当初の貸付件数は62件で、貸付金額は2,395千円でした。</p> <p>平成24年度から平成27年度までの貸付件数は、年間平均80件前後で推移していましたが、平成28年度は28件と大幅に減少しました。その後、平成29年度は20件、平成30年度は21件と20件台で推移していましたが、令和元年度は10件とさらに減少し、一人当たりの平均貸付額は約119千円でした。</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、他の給付金制度・貸付金制度が拡充したため、本事業による貸付件数は0件となりました。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>平成24年度以降、年間80件前後で推移していた貸付件数は、平成28年度に28件まで減少後、平成30年度まで20件台で推移し、令和元年度は10件とさらに減少しました。景気が緩やかに回復していたことが減少要因の一つと思われます。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、他の給付金制度・貸付金制度が拡充したため、貸付件数は0件となりました。今後も社会情勢の影響を受けながら貸付件数は変動すると考えます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>償還率は平成30年度を除くと、16%ほどと目標未達成となっています。現年度の償還率は近年80%ほどで推移してきているため、償還率の向上には過年度の償還率を上げることが必要であると考えます。</p> <p>しかし、滞納者の中には、生活状況の改善が見込めない者や、長期に渡る所在不明者なども多く、課題となっています。</p>
評価と課題	<p>応急小口資金貸付の借り入れ事由は、殆どが一時的な困窮によるものですが、長期滞納者が多く、過年度の償還率が13%と伸び悩んでいることが課題です。</p> <p>貸付の目的である「生活の安定と福祉の向上」につながるよう適正な貸付を行ったこと、滞納が発生した場合、早期に滞納理由を把握し、滞納を長期化させないよう債権回収に努めたことにより、現年度債権の償還率が85%になったことは評価できます。</p>

令和 4年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>災害、疾病等のために資金を必要とする生活困窮者に対して、借受資格を審査したうえで、迅速に無利子で資金を貸し付けていきます。</p> <p>また、確実な債権管理と償還率の向上を図り、長期滞納者へは滞納要因を調査し、個々の徴収方針を検討します。また、償還する資力を有しているにもかかわらず償還に応じない滞納者については、裁判所による督促や少額訴訟を実施できるように他の自治体の実施状況を調査し、具体的に検討します。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00111)

事務事業名称	災害時要配慮者支援対策				款	04	項	01	目	01	事業	012	整理番号	130	
現担当課名	保健福祉部管理課		係名	地域福祉係		連絡先電話番号	3087		昨年度整理番号	128					
上位施策No・施策名	18 地域福祉の充実								予算事業区分	既定事業					
事業開始	平成12年度	実行計画事業	目標	04	施策	18	計画事業	03	主要事業 (区政経営報告書掲載事業)						
令和 2年度担当課名	保健福祉部管理課								事業評価区分	一般					

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	在宅で生活している区民のうち、本人又は家族等同居者のみでは災害時に避難することが困難な要介護の高齢者、障害者など (災害時要配慮者)	根拠法令等 (1) 杉並区防災対策条例 (2) 杉並区災害時要配慮者支援対策に関する要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	災害時に必要な支援が受けられるよう対策を講ずるとともに、平常時から地域で安心して生活できるようにする。	活動指標 指標名 (1) 避難行動要支援者名簿登載者数 指標説明 指標名 (2) 地域のたすけあいネットワーク登録者数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	「地域のたすけあいネットワーク (地域の手) 」制度の周知と登録の勧奨を行い、登録者の情報が掲載された台帳を整備する。 災害発生時における支援のための個別避難支援プランを作成する。 震災救援所の避難支援計画策定を支援する。 福祉救援所設置のため、社会福祉法人等と協定を締結する。 在宅人工呼吸器使用者個別支援計画を作成する。 家具転倒防止器具の設置を行う。	指標説明 地域のたすけあいネットワーク登録者台帳に掲載されている登録者数 成果指標 指標名 (1) 地域のたすけあいネットワーク新規登録者数 指標説明 指標名 (2) 地域のたすけあいネットワーク登録率 指標説明 地域のたすけあいネットワーク登録者数 ÷ 避難行動要支援者名簿登載者数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 人	29,891	31,000	30,543	33,000	31,387	35,000	95.1	87.0	
活動指標 (2)	2 人	10,353	14,500	10,484	15,500	10,833	16,500	69.9		
成果指標 (1)	3 人	1,743	1,500	1,549	1,500	1,694	1,500	112.9		
成果指標 (2)	4 %	34.6	46.8	34.3	47.0	34.5	47.1	73.4		
事業費	5 千円	15,808	24,135	19,620	21,268	18,504	17,225	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	執行残の理由 福祉救援所新規指定施設の2所について、倉庫が不要になったことが主な要因です。		
(内) 委託費	7 千円	3,961	4,685	3,138	4,875	3,976	3,301	2年度と補助金計画額が0の理由 予算見積の時点で当該事業は補助金の対象外になるとの情報があり、予算計上しませんでした。その後、当該年度に入ってから補助金の申請が可能になり請求を行ったうえで事業実施しました。		
職員数	8 人	2.60	3.05	3.23	3.05	3.06	3.05	2年度と補助金計画額が0の理由 予算見積の時点で当該事業は補助金の対象外になるとの情報があり、予算計上しませんでした。その後、当該年度に入ってから補助金の申請が可能になり請求を行ったうえで事業実施しました。		
	9 人	3.36	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00			
人件費	10 千円	19,912	21,707	23,855	22,370	22,424	22,339			
	11 千円	10,379	9,267	9,240	9,240	10,884	10,884			
総事業費 (5+10+11)	12 千円	46,099	55,109	52,715	52,878	51,812	50,448			
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	1,542	1,778	1,726	1,602	1,651	1,441			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0			
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0			
	都からの補助金等	16 千円	1,591	2,305	1,815	0	2,143	2,166		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	1,591	2,305	1,815	0	2,143	2,166		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	44,508	52,804	50,900	52,878	49,669	48,282			
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 2年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 130

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	福祉救援所指定施設の整備	32	所	11,704
	たすけあいネットワーク登録勸奨通知発送	18,389	件	1,308
	災害時要配慮者支援システムの改修			1,716
	家具転倒防止器具の設置	60	件	753
	その他 (個別避難支援プランの作成、震災救援所運営連絡会支援 他)			3,023
事業実績	<p>「地域のたすけあいネットワーク (地域の手) 」への登録を促進するため、一斉登録勸奨の時期を前倒したことにより、目標を上回る1,694人の新規登録数を達成することができました。また、登録者には民生児童委員等の協力の下、個別支援プランの作成を行うとともに、ケアマネ向けのオンライン研修を3回実施し、区の災害時要配慮者対策の理解と連携を深めることができました。</p> <p>新たに福祉救援所3所を指定するとともに、既存救援所の感染症対策を含む備蓄品等の計画的な入れ替えを行いました。</p>			

令和 2年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>平成12年度から、高齢や障害等により災害時に自力での避難が難しい方を対象とした「地域のたすけあいネットワーク (地域の手) 」の取組を開始しました。また、平成19年度から個別避難支援プランの作成を開始するとともに、平成22年度以降は救急情報キットを配付し、災害時に円滑な支援を行う仕組みを整えています。平成26年度には、災害対策基本法の改正に伴い、「要援護者」の名称を「要配慮者」に変更する等、これまで区独自の制度として実施していた制度を法に基づく制度として再整備しました。</p> <p>東日本大震災以降、災害時の救助に関する様々な要望を受けております。また、福祉救援所指定施設からは、災害時における人的確保を望む声が寄せられています。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>少子高齢化の更なる進展に伴う要配慮者の増加や高い確率で発生が予測される首都直下地震、災害の備えに対する区民の関心の高まりから、地域のたすけあいネットワーク及び福祉救援所の拡充が求められると推察されます。</p> <p>区は、災害発生時における要配慮者の安否確認の迅速な実施に向けて、震災救援所運営連絡会をはじめ、民間福祉事業者や福祉救援所等との連携強化を図るとともに、福祉救援所の拡充と機能強化を進めることが重要となります。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>「地域のたすけあいネットワーク (地域の手) 」新規登録者1500名の目標値に対して、令和2年度は1,694名の新規申込がありました。登録者数は目標値に対して、大きく差が広がる結果となっています。これは、死亡や転出、施設入所などの理由による抹消件数が当初の見込みよりも多いことが要因となっています。</p>
評価と課題	<p>地域のたすけあいネットワーク (地域の手) の新規登録者数や福祉救援所の新規指定数は、目標を達成することができました。一方、地域のたすけあいネットワーク (地域の手) 登録率は目標を大きく下回っており、福祉救援所の機能強化に向けた取り組みとともに課題となっています。これらの課題に対応するため災害時要配慮者対策連絡協議会や福祉救援所連絡会での議論を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、会議を開催することができませんでした。また、災害対策基本法の一部が改正されることとともない、個別支援プランの作成や福祉救援所の避難方法等についても検討する必要があります。</p>

令和 4年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>「地域たすけあいネットワーク (地域の手) 」制度については、引き続き関係団体等と連携を実施するとともに、他部署で実施している高齢者や障害者向けの事業との連携を実施しながら新規登録者数の増を目指します。また、ケアマネジャー等による個別避難支援プラン作成協力等を継続し、全登録者のプラン作成に向けて取り組んでまいります。</p> <p>福祉救援所については引き続き3所の新設を目指すとともに、備蓄品の計画的な入れ替えを実施していきます。また、既存の福祉救援所については、訓練の実施状況などに各施設で差が出ています。備蓄品等を活用した訓練の実施し、災害時に十分な機能が果たせるよう取り組んでまいります。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00113)

事務事業名称	成年後見制度の利用促進及び福祉サービス利用者保護				款	04	項	01	目	01	事業	015	整理番号	131	
現担当課名	保健福祉部管理課		係名	保健福祉支援担当係		連絡先電話番号	3085		昨年度整理番号	129					
上位施策No・施策名	18 地域福祉の充実								予算事業区分	既定事業					
事業開始	平成13年度	実行計画事業	目標	04	施策	18	計画事業	04							
令和 2年度担当課名	保健福祉部管理課								事業評価区分	一般					

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	認知症・知的障害・精神障害等で十分な判断能力がない区民	根拠法令等 (1) (2)	成年後見制度の利用の促進に関する法律 杉並区成年後見制度利用助成事業実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	判断能力が衰えても、本人の意思を尊重した権利擁護の仕組みを活用することにより、住みなれたところで安心して暮らし続けられるようにする。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	成年後見センター相談件数 相談件数は延べ件数 杉並社協あんしんサポート相談件数 相談件数は延べ件数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	成年後見センター運営に対する支援を行う。 区長申立てや後見人等報酬に対する費用助成を行う。 法人後見の受任及び区民後見人の育成・活用を行う。 杉並社協のあんしんサポート事業「地域福祉権利擁護事業 (日常生活支援事業)」に対する助成を行う。	成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	成年後見手続き支援件数 手続き支援件数は延べ件数 福祉サービス利用援助事業の契約件数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 件	2,655	2,800	3,221	2,800	3,431	2,800	122.5	84.9	
活動指標 (2)	2 件	8,401	9,000	7,696	9,000	6,800	9,000	75.6		
成果指標 (1)	3 件	1,542	1,900	2,202	2,000	1,678	2,100	83.9		
成果指標 (2)	4 件	123	170	134	170	169	170	99.4		
事業費	5 千円	24,261	35,383	27,208	35,007	29,727	36,768	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	・杉並社協あんしんサポートの相談件数は、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを考慮し、職員が高齢者との接触を控えたことと、相談者の外出自粛の影響により減となりました。 ・手続き支援件数についても、同様の理由から緊急性のない相談を区民が見合わせ減となりました。 【執行残について】 成年後見センターのイベント等の中止により支援員等の人件費支出が減ったことと、収入 (法人後見等の収入) の増により区への返還金が増加し執行残となりました。		
(内) 委託費	7 千円	963	1,431	855	1,354	785	1,354			
職員数	8 人	0.84	0.80	0.82	0.80	0.70	0.80			
	9 人	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25			
人件費	10 千円	7,078	6,741	7,149	6,974	5,952	6,802			
	11 千円	772	772	770	770	907	907			
総事業費 (5+10+11)	12 千円	32,111	42,896	35,127	42,751	36,586	44,477			
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	12,095	15,320	10,906	15,268	10,663	15,885			
財源	受益者負担分	14 千円	1,039	1,410	478	0	0			0
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0			0
	都からの補助金等	16 千円	14,465	16,999	16,353	19,959	19,899			0
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	15,504	18,409	16,831	19,959	19,899	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	16,607	24,487	18,296	22,792	16,687	44,477			
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	3.2	3.3	1.4	0.0	0.0	0.0			

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 2年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 131

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	杉並区成年後見センターの運営	1	所	22,630
	日常生活支援事業 (地域福祉権利擁護事業) への補助	1	所	2,493
	後見人等の報酬費助成 (区長申立てにかかるもの)	17	件	3,819
	成年後見制度区長申立てにかかる手数料の支出	40	件	785
	その他 ()			
事業実績	<p>成年後見センターでは、従来の相談業務・申立て手続き支援に加え、令和2年1月から新たに開始した専門相談事業を活用しながら、制度利用者への支援の拡充を図りました。一方、新型コロナウイルス感染症対策のため、事業の一部を見合わせたことで各事業の実施件数の減少がみられました。また、10月には、杉並区成年後見制度利用促進協議会の中に、専門職団体及び相談機関・福祉関係団体それぞれの専門部会を設置・開催し、成年後見人等の選任後の支援について課題を共有し、地域連携ネットワーク推進のための連携強化を図りました。</p>			

令和 2年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>あんしんサポート事業は、平成13年度杉並区社会福祉協議会において事業を開始しました。また、成年後見センターは、平成18年度成年後見制度の推進機関として事業を開始しました。それぞれの事業の中で受ける相談件数も順調に伸びてきています。</p> <p>平成28年に、「成年後見制度利用の促進に関する法律」の施行、国の「成年後見制度利用促進基本計画」策定を踏まえ、平成30年に、区においても保健福祉計画に包含する形で基本計画を策定しました。専門職団体からは、更なる成年後見制度の利用促進が図られるよう、地域連携ネットワーク等、体制整備を充実させる必要があるとの意見が寄せられています。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>高齢化の進展等により、認知症の高齢者や親亡き後の知的障害者、精神障害者等が増え、財産や権利を守る成年後見制度の重要性は一層増えています。自身の契約や財産管理が行えないひとり暮らし高齢者や判断能力が十分でない障害者等を早期に発見し、支援を行う地域連携ネットワークづくりとその中核を担う成年後見センターの役割は益々高まっていくことが予想されます。</p> <p>今後も、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業についての周知を充実し、必要な人が支援を受けられるよう権利擁護の拡充を一層進めていく必要があります。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>令和2年度は、新型コロナウイルスの影響で、成年後見支援手続き件数や家族等が相談することの多い認知症の相談は減となりましたが、感染リスクのない電話相談は、令和元年度より6.5%増となりました。</p> <p>また、精神障害者や知的障害者の相談割合も増えてきています。また、相談者は、成年後見人や関係機関からの相談が増えており、成年後見センターの存在が周知されてきています。</p>
評価と課題	<p>成年後見センターは、従来の相談業務・申立て手続き支援に加え、令和2年1月から新たに開始した専門相談事業を活用しながら、制度利用者への支援の拡充を図りました。</p> <p>また、杉並区保健福祉計画に定める杉並区成年後見制度利用促進協議会の中に、専門職団体及び相談機関・福祉関係団体ごとにそれぞれ専門部会を開催し、関係機関との連携体制を強化しました。</p> <p>今後は、地域連携ネットワークの機能を強化し、成年後見人等の選任後の支援や制度利用者への支援を更に拡充する必要があります。</p>

令和 4年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>予算は現状維持としつつ、成年後見センターでは、地域連携ネットワークの体制を強化するため、本人を取り巻くチーム関係者との継続相談を通じて、後見方針の策定を行う等、適切な支援へ繋がります。併せて、後見人選任後の後見人支援を定期的に行い、後見制度の更なる充実に努めていきます。また、地域連携ネットワークの中核機関としての機能を担うため、杉並区成年後見制度利用促進協議会を定期的に開催し、関係機関との連携強化を図ります。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00114)

事務事業名称	福祉サービス第三者評価			款	04	項	01	目	01	事業	016	整理番号	132
現担当課名	保健福祉部管理課		係名	保健福祉支援担当係			連絡先電話番号	3085		昨年度整理番号	130		
上位施策No・施策名	18 地域福祉の充実							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成15年度												
令和 2年度担当課名	保健福祉部管理課							事業評価区分	一般				

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象 保健福祉サービスの事業者 (区立・民間事業所)	根拠法令等 (1) (2)	杉並区福祉サービス第三者評価実施要綱 杉並区福祉サービス第三者評価事業補助金交付要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 評価結果を検証し、福祉サービスの更なる向上を目指すことにより、利用者本位の適切なサービスを提供できるようにする。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	第三者評価受審補助事業所数 区立・民間事業所の計
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段) 区立施設に対し、評価機関による第三者評価を実施する。 民間福祉サービス事業所に対し、第三者評価受審費用の助成を行う。	成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	区内受審対象事業所に占める福ナビ公表事業所数 (杉並区分) の割合 公表数 ÷ 区内受審対象事業所数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 所	40	62	39	56	38	56	67.9	67.3
活動指標 (2)	2 所								
成果指標 (1)	3 %	13	33	14	33	12	20	36.4	
成果指標 (2)	4 所								
事業費	5 千円	16,529	20,053	16,426	22,348	15,045	20,210	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	【執行残の理由】 ・区立認可園の受審費については、入札により落札差金が生じたため、執行残となりました。	
(内) 委託費	7 千円	4,726	4,600	3,245	5,338	3,756	5,600	・民間事業者については、受審数の見込数より実績が低くなったため執行残となりました。	
職員数	8 人	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10		
	9 人	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25		
人件費	10 千円	843	843	872	872	850	850		
	11 千円	772	772	770	770	907	907		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	18,144	21,668	18,068	23,990	16,802	21,967		
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	453,600	349,484	463,282	428,393	442,158	392,268		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	18,760	19,450	19,450	15,133	15,133	0	
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	18,760	19,450	19,450	15,133	15,133	0	
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	616	2,218	1,382	8,857	1,669	21,967		
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 3年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 2年度 事業実施状況（D o）

整理番号 132

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	民間事業者の福祉サービス第三者評価受審費への補助		28	所
	区立施設の福祉サービス第三者評価の実施	10	所	3,756
	その他（ ）			
事業実績	<p>民間事業者の受審者数は、認知症高齢者グループホーム23所、訪問介護2所、小規模多機能居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、認知症対応型通所介護各1所の計28所でした。</p> <p>区立施設の受審者数は、認可保育所8所、障害者通所施設2所の計10所でした。</p>			

令和 2年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>平成15年度に事業を開始し、区立事業所と民間事業所が評価結果をとうきょう福祉ナビゲーション等にて公表しています。この間、介護保険関連の事業者の増加に伴い、第三者評価対象事業所が増えているにも関わらず、受審希望事業所は横ばいで推移しています。</p> <p>区民からは、福祉サービス事業者を選ぶ際、とうきょう福祉ナビゲーションに公表されている事業所を参考に行っているとの意見が寄せられています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>今後も、受審希望事業者数はほぼ横ばいで推移していくことが見込まれます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>補助対象となる事業者数の増加から、受審する事業所も増加することを見込んで計画化しましたが平成28年度以降、実績数が計画数を下回っています。</p> <p>民間の小規模事業者にとっては、第三者評価を受ける事が負担となり、受審につながらないことがその要因と考えられます。</p> <p>また、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、都から調査について通知が出され、訪問調査から郵送での調査へと変更となった時期もあったため、受審を見合わせる事業者もありました。</p>
評価と課題	<p>受審した事業者は、評価結果を広く利用者等に公表することにより、サービスの質の向上に向けて、改善に役立てるとともに、利用者にとってサービスの選択や福祉サービスの透明性の確保につながっています。一方、介護保険関連の小規模事業者が増加する中、全ての事業所が3年に1回の受審を受けることは事業者の負担もあることから困難な状況です。</p> <p>補助金の支給による受審勧奨が、区内事業者の受審意欲につながっているのか事業者の意向等を把握し、今後の適切な支援につなげていきます。</p>

令和 4年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>予算は現状維持としつつ、より多くの事業者が第三者評価を受審できるよう、事業者の意向等を把握し、今後の補助の仕組み等を検討して行きます。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00115)

事務事業名称	保健福祉サービス苦情調整委員制度			款	04	項	01	目	01	事業	017	整理番号	133
現担当課名	保健福祉部管理課		係名	保健福祉支援担当係			連絡先電話番号	3085		昨年度整理番号	131		
上位施策No・施策名	18 地域福祉の充実							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成15年度												
令和 2年度担当課名	保健福祉部管理課							事業評価区分	一般				

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	保健福祉サービスの利用者	根拠法令等	(1) 杉並区保健福祉サービス苦情調整委員条例 (2) 杉並区保健福祉サービス苦情調整委員条例施行規則
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	安心してサービスを利用できるようにする。利用者本位の福祉サービスとなるようサービスの質を向上させる。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	苦情調整委員の数 ポスター・リーフレット配布枚数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	第三者機関である苦情調整委員が公正中立な立場で、保健福祉サービスに対する苦情申立の問題解決のために迅速に対応する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	保健福祉サービスを提供する関連施設へ制度周知用に配布する枚数 苦情調整委員が申立て等に基づき対応した件数 委員との相談のみの件数と苦情申立てに至った件数の合計件数 相談受付件数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 人	3	3	3	3	3	0	100.0	99.9	
活動指標 (2)	2 枚	2,000	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	100.0		
成果指標 (1)	3 件	15	18	10	18	6	18	33.3		
成果指標 (2)	4 件	44	35	40	40	43	40	107.5		
事業費	5 千円	3,038	3,020	3,007	3,030	3,026	3,030	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	8	20	7	20	20	20			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	0.60	0.60	0.60	0.60	0.50	0.60		
	上記以外の職員	9 人	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	5,056	5,056	5,231	5,231	4,252	5,102		
	上記以外の職員	11 千円	618	618	616	616	726	726		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	8,712	8,694	8,854	8,877	8,004	8,858			
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	2,904,000	2,898,000	2,951,333	2,959,000	2,668,000	0			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	7,272	7,254	7,414	7,437	6,564	7,418			
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 3年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 2年度 事業実施状況（D o）

整理番号 133

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	保健福祉サービス苦情調整委員報酬の支出	3	人	2,880
	制度周知（ポスター・リーフレット作成）	1,300	枚	126
	保健福祉サービス苦情調整委員運用状況報告書作成・配付	1,150	部	20
	その他（ ）			
事業実績	<p>保健福祉サービス苦情調整委員が、保健・福祉サービスに不満を抱いている利用者からの相談に応じ、問題の解決に向けて対応しました。また、保健福祉サービス苦情調整委員制度を区民に周知するために、ポスター・リーフレットの掲示や広報すぎなみへの掲載を行いました。</p> <p>苦情の相談件数は、平成28年度33件、平成29年度25件、平成30年度44件、令和元年度40件、令和2年度43件で推移しています。</p>			

令和 2年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>平成12年6月の社会福祉法改正により都道府県社会福祉協議会に運営適正化委員会が設置され、平成14年に東京都が「福祉サービス総合支援事業」を実施したことを踏まえ、平成15年11月に杉並区保健福祉サービス苦情調整委員制度を発足しました。</p> <p>苦情調整委員制度があることも浸透し、相談受付件数も毎年伸びています。</p> <p>区民や福祉サービス事業者からは、苦情調整委員の調整の結果、互いの状況が理解でき、良好な関係を築くことができたとの意見をいただいています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>相談者の傾向として、精神疾患や対人関係に課題を抱える方が増加しており、今後もこのような状況が続くと予測しています。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>令和2年度は、苦情調整委員が申立等に基づき対応した件数が目標値に至りませんでした。対応の結果、苦情調整委員が区民と福祉サービス事業者との間で調整することが、両者の関係改善につながっています。</p>
評価と課題	<p>令和2年度の相談件数は、令和元年度の相談件数に対し、微増となり43件の相談を受付ました。相談の内容は、生活保護の苦情相談が増え、受給者が複雑な生活保護制度を理解できないことから苦情に繋がり、苦情調整委員が福祉事務所からの情報収集をもとに、より丁寧な問題解決に努めました。また、障害者の通所施設関係の苦情相談も増えています。事業者と利用者等との話し合いがスムーズにできず、苦情に発展してしまうケースがありました。</p> <p>相談者の中には「苦情調整委員制度」を単なる苦情相談窓口と勘違いされる方がいるため、苦情調整委員が利用者と事業者双方から事情を聴き、公正・中立な立場から問題解決を図る第三者機関であるということを知りやすく周知し、適正な利用につなげていきます。</p>

令和 4年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>予算は現状維持としつつ、苦情調整委員制度利用が必要な区民を適切に相談に繋げられるよう、制度の周知については、関係機関と連携を図るとともに、ポスターやリーフレットを適切に配布し、広報すぎなみや区の公式ホームページの活用等、より効果的で丁寧な周知を行います。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00116)

事務事業名称	心のバリアフリーの推進	款	04	項	01	目	01	事業	018	整理番号	134	
現担当課名	保健福祉部管理課	係名	庶務係 (計画調整担当)			連絡先 電話番号	3074		昨年度 整理番号	132		
上位施策No・施策名	18 地域福祉の充実					予算事業区分	既定事業					
事業開始	平成20年度											
令和 2年度 担当課名	保健福祉部管理課					事業評価区分	一般					

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	<input type="radio"/> 区民 <input type="radio"/> 区内で事業を営む個人・法人・団体	根拠 法令 等	(1)	杉並区バリアフリー基本構想
			(2)	杉並区バリアフリー協力店実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	高齢者や障害者、小さな子ども連れの方など支援を必要とする方々への理解を深め、みんなが自然に支えあうことができる「心のバリアフリー」のまちづくりを進める。	活動指標	指標名 (1)	啓発用チラシ・ポスター配布数
			指標説明	チラシまたポスターの作成・配布枚数
			指標名 (2)	
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	○チラシ等の配布により、「心のバリアフリー」の考え方の普及啓発を行う。 バリアフリー協力店(「心のバリアフリー」を心掛けていたり、バリアフリーに配慮した設備を1つ以上備えている「誰もが利用しやすい店」)を普及する。 区電子地図サービス「バリアフリーマップ」を通して、バリアフリー協力店の位置とバリアフリー設備の情報提供を行う。	指標説明	成果指標	バリアフリー協力店登録店舗数
			指標名 (1)	
			指標説明	
			指標名 (2)	「バリアフリーマップ」アクセス数
			指標説明	

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 枚	14,000	14,000	11,000	14,000	4,000	2,000	28.6	83.5
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3 店舗	1,049	1,100	1,038	1,100	1,012	1,100	92.0	
成果指標 (2)	4 件	2,167	3,000	1,869	3,000	1,664	3,000	55.5	
事業費	5 千円	447	635	601	553	462	704	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	周知用印刷物の送付先を変更し予定より少なかったため郵送料が執行残となりました。	
(内) 委託費	7 千円	131	203	179	207	123	232		
職員数	8 人	1.02	1.00	1.06	2.00	1.52	1.00		
上記以外の職員	9 人	0.00	1.00	1.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	10 千円	8,595	8,426	9,241	17,436	12,925	8,503		
上記以外の職員	11 千円	0	3,089	3,080	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	9,042	12,150	12,922	17,989	13,387	9,207		
単位当たりコスト (12-6)÷1)	13 円	646	868	1,175	1,285	3,347	4,604		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	335	269	269	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	335	269	269	0	0	0	
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	8,707	11,881	12,653	17,989	13,387	9,207		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 2年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 134

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	心のバリアフリーの推進 (普及啓発)			339
	その他 (郵送費)			123
事業実績	<p>バリアフリー協力店登録数は、令和2年度末1,012店舗です。 令和2年度は、心のバリアフリーの周知と障害の理解を深めるために、ポスター「ヘルプマークを知っていますか?」を作成し、区施設、屋外掲示板に掲示しました。また、区HP「すぎナビバリアフリーマップ」を通して、バリアフリー協力店の所在地等の情報提供を行いました。</p>			

令和 2年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>本事業は平成17年度と平成18年度の障害者区議会の意見を受け、高齢者や障害者に配慮した対応ができる店舗を登録する事業として平成20年度に始まり、バリアフリー協力店登録店舗数は1,000店舗を超えています。平成28年度の障害者差別解消法の施行に伴い、「不当な差別的取扱いの禁止」「合理的配慮の提供」の対応例のチラシを作成し普及啓発を行いました。 「バリアフリー協力店」という名称について、店舗の設備がバリアフリーで整備されていると誤解されるなどの意見が寄せられました。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>高齢者や障害者、小さな子ども連れの方など支援を必要とする方々への理解を深める「心のバリアフリー」は、地域で支え合いながら、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるまちづくりに必要な要素なので、今後も関係所管課と協力しながら、広く普及啓発を進めます。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>バリアフリー協力店登録店舗数の目標値1,100件に対して、令和2年度の実績は1,012件で目標未達となっています。これは新規登録店舗1店舗と減少し、さらに廃業する店舗が増えていることによります。また、「バリアフリーマップ」アクセス数は、目標値3,000件に対して、実績は昨年度と大きな変化はなく1,870件で目標未達となっています。</p>
評価と課題	<p>令和2年度のバリアフリー協力店の登録店舗数は、1,000店舗を超える規模を維持しています。すぎナビ「バリアフリーマップ」のアイコンを整理するなど、利便性の向上を図りましたが、アクセス数は伸び悩んでいます。引き続き情報提供のあり方について検討します。</p>

令和 4年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	
	II 事業の改善の方向性	
予算の方向性の理由・内容	<p>本事業については、商店会やバリアフリー協力店のほか、概ね区民向けの普及啓発に係る経費です。予算は現状維持としつつ、区のSNSの活用など、コスト増によらない効果的な周知の手法を検討していきます。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00117)

事務事業名称	外出困難者の支援			款	04	項	01	目	01	事業	019	整理番号	135
現担当課名	保健福祉部管理課		係名	保健福祉支援担当係			連絡先電話番号	3085		昨年度整理番号	133		
上位施策No・施策名	18 地域福祉の充実							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成18年度												
令和 2年度担当課名	保健福祉部管理課							事業評価区分	一般				

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	移動困難者 自家有償運送（福祉有償運送）を担うNPO等移送サービス提供事業者	根拠法令等 (1) (2)	道路運送法、同施行規則 杉並区福祉有償運送運営協議会設置要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	移動困難者等が「出かけたいときに出かけられるまち」を実現する。	活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2）	外出支援相談センター相談受付件数 福祉有償運送事業補助金交付団体数
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	福祉有償運送運営協議会の運営を行う。 福祉有償運送に係る事業費の一部補助を行う。 移動支援に関する情報提供や相談業務等を行う杉並区外出支援相談センターの運営を委託する。	成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明	外出支援相談センター協力事業者数 外出支援相談センターが紹介する事業者 道路運送法第79条登録団体活動件数 輸送回数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 件	1,333	1,600	1,229	1,400	880	1,400	62.9	90.9	
活動指標 (2)	2 団体	7	7	7	7	7	7	100.0		
成果指標 (1)	3 団体	84	85	85	85	88	85	103.5		
成果指標 (2)	4 件	31,664	35,000	30,313	35,000	17,936	30,000	51.2		
事業費	5 千円	20,762	23,161	20,631	22,377	20,349	23,510	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	10,244	10,443	10,344	10,554	10,411	10,488			
職員数	常勤職員数（再任用含）	8 人	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50		
	上記以外の職員	9 人	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20		
人件費	常勤職員分（再任用含）	10 千円	4,213	4,213	4,359	4,359	4,252	4,252		
	上記以外の職員	11 千円	618	618	616	616	726	726		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	25,593	27,992	25,606	27,352	25,327	28,488			
単位当たりコスト (12-6)÷1)	13 円	19,200	17,495	20,835	19,537	28,781	20,349			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	11,485	11,577	11,577	11,100	11,100	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	11,485	11,577	11,577	11,100	11,100	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	14,108	16,415	14,029	16,252	14,227	28,488			
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 2年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 135

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	外出支援相談センターの運営委託	1	所	10,389
	福祉有償運送団体への事業費の補助	7	団体	9,815
	福祉有償運送運営協議会運営	2	回	57
	選定委員会、事業者財務分析			88
	その他 ()			
事業実績	<p>福祉有償運送団体へ運営費の一部を補助し、移動困難者の移動サービスの維持・向上に努めました。また、福祉有償運送団体の更新協議のために福祉有償運送運営協議会を2回行いましたが、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、書面での開催となりました。</p> <p>令和2年度は杉並区外出支援相談センター運営業務委託事業者の選定 (プロポーザル) の年であったため、令和3年度受託する事業者を選定しました。</p>			

令和 2年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>事業開始当初は、様々な移送サービスの形態が理解されていない状況でしたが、現在では福祉車両の認知度が上がり、利用しやすくなっています。</p> <p>S N Sの配車アプリが普及し、高齢者がタクシーの予約を取りにくい環境となる中、「外出支援相談センターが適切に事業者につなげてくれた。」「福祉有償運送の会員だと安心して利用できる。」との声が寄せられています。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>高齢者の増加に伴い、福祉有償運送団体の移動サービスの需要も増加が予想されますが、移動サービスを担う各団体の構成メンバー、運転協力員の高齢化も進み、各団体の後継者問題と担い手の確保が課題です。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、外出支援相談センターの相談件数と各団体の福祉有償運送の供給量が微減となりました。</p>
評価と課題	<p>外出支援相談センターでは、令和2年度に「お出かけガイド車編」と「お出かけガイド付き添い編」を追加発行しました。また、ケア24等の移動困難者の支援者向けセミナーにリモート手法を取り入れ開催し、外出時の付き添いの技術や関連する制度について理解を深めました。今後も、関係団体との連携や外出支援に関する情報収集を行い、増加する移動困難者に対して、適切な情報提供を行っていく必要があります。福祉有償運送団体については、コロナ禍において、移動困難者の必要不可欠な移動手段として再認識することができました。なお、各団体の高齢化が進んでおり、次世代の担い手の確保が課題となっています。</p>

令和 4年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>予算は現状維持としつつ、今後も福祉有償運送事業者の支援を適切に行うとともに、介護事業者等と連携し、移動困難者の利便性の向上を図るため、外出支援相談センターによる相談・支援の充実に取り組みます。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00118)

事務事業名称	原爆被爆者への見舞金支給			款	04	項	01	目	01	事業	020	整理番号	136
現担当課名	障害者施策課		係名	障害者福祉係			連絡先電話番号	1145		昨年度整理番号	134		
上位施策No・施策名	18 地域福祉の充実							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和49年度												
令和 2年度担当課名	障害者施策課							事業評価区分	一般				

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	7月1日現在杉並区に住所を有する被爆者健康手帳の交付を受けている方	根拠法令等 (1) (2)	杉並区原爆被爆者に対する見舞金支給要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	原子爆弾の被爆者に見舞金を支給するとともに、平和都市杉並の実現を目指す。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	支給者数 被爆者健康手帳所持者数 (3月31日現在)
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	7月1日現在区内に住所を有する被爆者健康手帳の交付を受けている方に対し、年1回見舞金21,000円を支給する。	成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	見舞金受給率 支給者数 ÷ 被爆者健康手帳所持者数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 人	261	260	248	245	243	241	99.2	99.2
活動指標 (2)	2 人	277	280	271	267	259	259	97.0	
成果指標 (1)	3 %	94	92	92	92	94	93	102.2	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	5,483	5,294	5,210	5,147	5,104	0	特記事項 令和3年度からは予算事業の統合により「障害者手当等支給」内の事業となります。	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0		
(内) 委託費	7 千円	1	1	1	1	1	0		
職員数	8 人	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10		
上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	10 千円	843	843	872	872	850	850		
上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	6,326	6,137	6,082	6,019	5,954	850		
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	24,238	23,604	24,524	24,567	24,502	3,527		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0	
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	6,326	6,137	6,082	6,019	5,954	850		
受益者負担比率 ((14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 3年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 2年度 事業実施状況（Do）

整理番号 136

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	見舞金の支給		243	人
	その他（事務費）			1

事業実績

7月現在区内に住所があり、被爆者健康手帳を所持している243名に対し、原爆被害者見舞金を支給しました。

令和 2年度 評価と課題（Check）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	昭和49年9月 被爆者健康手帳所持者に対する見舞金の支給を開始 受給者数：平成15年度516人、平成20年度434人、平成25年度334人、平成30年度261人、令和元年度248人、令和2年度243人
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	被爆者健康手帳所持者の高齢化に伴い、受給者数は今後も減少傾向が続くと予測されます。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	手帳所持者数の減少に伴い、見舞金支給対象者数も減少しています。
評価と課題	戦後75年を迎え、被爆者健康手帳所持者の平均年齢は83.31歳と益々高齢化が進んでいます。しかし、毎年一定数の転入者がいるため、被爆者の医療給付や健康診断等を担当する保健センター等と今後も密接に連携をとり、切れ目のない支援につなげていきます。

令和 4年度の方針（Action）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	縮小
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	手帳所持者数は全国的に見ても毎年5～7%程度減少しており、令和4年度の見舞金予算も減少する見込みです。 高齢化の影響で見舞金の対象者は年々減少していますが、原水爆禁止署名発祥運動の地であり、平和都市宣言をしている杉並区として、今後も被爆者の福祉の向上のために本制度を継続していきます。	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00121)

事務事業名称	中国残留邦人等への支援			款	04	項	01	目	01	事業	023	整理番号	138
現担当課名	杉並福祉事務所		係名	管理係			連絡先電話番号	4306		昨年度整理番号	136		
上位施策No・施策名	18 地域福祉の充実							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成20年度												
令和 2年度担当課名	杉並福祉事務所							事業評価区分	一般				

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条に定める中国残留邦人等とその配偶者	根拠法令等 (1) 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法 (2) 杉並区中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する事務取扱細則
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○永住帰国した中国残留邦人等の生活を支援し、世帯収入が一定の基準以下の場合に支援給付金を支給する。 ○中国語のできる支援相談員による生活支援相談を行う ○日本語教育など地域での自立を目指すプログラムへの参加を支援する。	活動指標 指標名 (1) 被支援給付受給世帯数 指標説明 指標名 (2) 被支援給付受給人員数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	永住帰国した中国残留邦人及びその配偶者に対して、収入が一定の基準以下の場合、支援給付金を支給する。 医療機関や公的機関への手続き等が必要な場合、通訳を派遣する。 地域生活支援プログラムの実施により、日本語学習の受講に要する交通費等を支給する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 通訳派遣回数 指標説明 指標名 (2) 日本語学習講座の支援人数 指標説明 日本語学習支援講座受講のための交通費・教材費を支給した人数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 世帯	18	17	17	17	17	17	100.0	92.1	
活動指標 (2)	2 人員	28	27	27	27	25	25	92.6		
成果指標 (1)	3 回	70	93	93	93	118	93	126.9		
成果指標 (2)	4 人	8	8	7	8	3	5	37.5		
事業費	5 千円	52,406	58,660	56,369	58,744	54,110	58,644	特記事項 新型コロナウイルス感染症の影響で、地域生活支援プログラム (日本語教室等) への参加及び医療機関への受診が減少し執行残となりました。		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	660	698	606	704	660	704			
職員数	8 人	1.14	1.00	1.10	1.00	1.01	1.10			
	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
人件費	10 千円	9,606	8,426	9,590	8,718	8,588	8,994			
	11 千円	0	0	0	0	0	0			
総事業費 (5+10+11)	12 千円	62,012	67,086	65,959	67,462	62,698	67,638			
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	3,445,111	3,946,235	3,879,941	3,968,353	3,688,118	3,978,706			
財源	受益者負担分	14 千円	30	1	527	1	131			1
	国からの補助金等	15 千円	40,457	46,947	42,891	47,365	43,321			45,842
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	40,487	46,948	43,418	47,366	43,452	45,843		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	21,525	20,138	22,541	20,096	19,246	21,795			
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.8	0.0	0.2	0.0			

令和 3年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 2年度 事業実施状況（D o）

整理番号 138

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	中国残留邦人等に支援給付金の支給		17	世帯
	中国残留邦人等に対して通訳を派遣するなどの自立支援	12	人	784
	地域生活支援プログラムを活用して日本語学習等講座等の受講	3	人	36
	中国残留邦人等に対する支援相談	17	世帯	26
	その他（システム運営費、事務費）			717

事業実績

中国残留邦人等17世帯への支援金の給付や、中国語が話せる支援・相談員1名の配置による、生活安定のための支援相談を行いました。
また、日本語に不安があり意思疎通が十分でない方のために、医療機関への通訳員の同行や、日本語取得の援助を行いました。

令和 2年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	事業開始時は受給世帯16世帯、受給人数25人でしたが、令和2年度末で受給世帯数17世帯、受給人数25人になっています。 また、平成26年10月1日から配偶者支援金制度が施行され、残留邦人等の死亡後もその配偶者2人に支給されています。
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	新たに支援給付を受ける世帯は限られており、支援給付を受けている世帯数に大きな変動はないと思われ、今後は自然減に転じると予測されます。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	受給者の高齢化が進み、医療・介護等福祉サービスの利用の増加と共に、自立支援通訳員の派遣が増加しました。今後も需要の増加が予測されます。地域生活支援プログラムを活用した日本語学習等の講座の受講は、地域で孤立しがちな受給者の活力源となっていますが、健康上の問題に加え、新型コロナウイルス感染症による参加者の減少が見られました。
評価と課題	平成20年の中国残留邦人等支援給付事業の発足により、対象世帯の経済的な安定が継続して図られています。一方で、受給者の高齢化が進み、持病の重篤化等健康上の問題で、今までのような居宅生活の維持が難しくなった世帯があります。今後増々、医療・介護等福祉サービスを含めた生活支援サービスが必要とされる中で、言語や生活習慣の相違が妨げにならないように、受給者の置かれている状況を把握し、個々のニーズに応じた支援が実施されるよう、更なる関係機関との連携強化を進めます。

令和 4年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	受給者の高齢化が進行する中で、住み慣れた地域で安心して自立した日常生活が可能な限り継続できるよう、医療・介護・介護予防サービスを効果的に利用するための支援を行います。その際に、言語や生活習慣の相違で支障をきたす懸念があるため、受給者と関係機関の仲介をし、サービスの利用がより良く展開されるように努めていきます。	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00122)

事務事業名称	在日外国人無年金者等特別給付金の支給			款	04	項	01	目	01	事業	024	整理番号	139
現担当課名	保健福祉部管理課		係名	保健福祉支援担当係			連絡先電話番号	3085		昨年度整理番号	137		
上位施策No・施策名	18 地域福祉の充実							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成20年度												
令和 2年度担当課名	保健福祉部管理課							事業評価区分	一般				

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	日本国籍を有していなかったために公的年金を受けられなかった区内に住む在日外国人等（特別永住者等特別給付金は大正15年4月1日以前生まれ、重度心身障害者特別給付金は昭和57年1月1日前に満20歳の方）	根拠法令等 (1) (2)	杉並区特別永住者等特別給付金支給要綱 杉並区重度心身障害者特別給付金支給要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	制度上、老齢基礎年金又は障害基礎年金を受けることができない在日外国人等の生活の安定を図る。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	特別永住者等特別給付金支給対象者数 重度心身障害者特別給付金支給対象者数
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	特別永住者等特別給付金を月額1万円給付する。 重度心身障害者特別給付金を月額3万円給付する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	特別永住者等特別給付金支給月数 特別永住者等特別給付金を支給した月数の合計 重度心身障害者特別給付金支給月数 重度心身障害者特別給付金を支給した月数の合計

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 人	1	1	1	1	0	0	0.0	85.2	
活動指標 (2)	2 人	2	2	2	2	2	2	100.0		
成果指標 (1)	3 月	12	12	11	12	0	0	0.0		
成果指標 (2)	4 月	24	24	24	24	24	24	100.0		
事業費	5 千円	840	845	834	845	720	725	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特別永住者等特別給付金の支給対象者不存在であったため、執行残となりました。		
(内) 委託費	7 千円	0	5	4	5	0	5			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	上記以外の職員	9 人	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	0	0	0	0	0	0		
	上記以外の職員	11 千円	309	309	308	308	363	363		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	1,149	1,154	1,142	1,153	1,083	1,088			
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	1,149,000	1,154,000	1,142,000	1,153,000	0	0			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	1,149	1,154	1,142	1,153	1,083	1,088			
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 3年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 2年度 事業実施状況（Do）

整理番号 139

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	重度心身障害者特別給付金の支給		2	人
	その他（ ）			
事業実績	重度心身障害者特別給付金を2名の対象者に給付しました。			

令和 2年度 評価と課題（Check）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	平成20年4月1日に給付金支給を開始し継続して支給を実施しています。支給対象者が限られており新たな申請がないため、支給者は逡減しています。 低所得の高齢者に対する給付事業の実施を望む意見が寄せられています。
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	給付金の支給対象者は逡減していく見込みです。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	重度心身障害者特別給付金は計画通り支給しましたが、特別永住者等特別給付金の支給は対象者が不存在となり、支給はなくなりました。
評価と課題	毎年、現況届に基づき給付金の支給を適正に実施していますが、対象者の高齢化が進むことから、資格要件の審査を適宜行い、今後も適正に給付金を支給していきます。

令和 4年度の方針（Action）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	縮小
	II 事業の改善の方向性	実施主体の見直し
予算の方向性の理由・内容	給付金の支給者が逡減しているため、縮小の方向となります。	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00123)

事務事業名称	生活安定応援事業			款	04	項	01	目	01	事業	025	整理番号	140
現担当課名	杉並福祉事務所		係名	杉並福祉事務所管理係			連絡先電話番号	4306		昨年度整理番号	138		
上位施策No・施策名	18 地域福祉の充実							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成20年度												
令和 2年度担当課名	杉並福祉事務所							事業評価区分	一般				

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	一定所得以下の低所得世帯で、かつ、生計中心者である都内在住1年以上の区民とその子ども（対象学年は中学3年生及び高校3年生）	根拠法令等 (1) 杉並区低所得者・離職者対策事業実施要綱 (2) 受験生チャレンジ支援貸付事業実施要綱（都）
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	○低所得世帯の子どもの安定した学習環境の確保と、受験に必要な資金の貸付により、低所得世帯の子どもの支援する。	活動指標 指標名（ 1 ） 受験生チャレンジ支援貸付 相談窓口・電話受付件数 指標説明 指標名（ 2 ）
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	○低所得世帯の子どもの塾代や受験費用の貸付を行う東京都受験生チャレンジ支援貸付事業にかかる受付業務を行う。塾代については、区が貸付金の増額を行う。	成果指標 指標名（ 1 ） 東京都受験生チャレンジ支援貸付利用者数 指標説明 指標名（ 2 ） 指標説明

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 件	1,219	900	1,279	900	994	900	110.4	65.3
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3 人	197	250	231	250	161	250	64.4	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	6,145	8,878	8,563	8,880	5,801	8,742	特記事項 計画(目標値)に対して、実績件数が少ないため、執行残と実績減となりました。	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0		
(内) 委託費	7 千円	76	78	68	80	75	80		
職員数	8 人	2.44	2.25	2.25	1.95	2.13	2.82		
上記以外の職員	9 人	2.60	2.54	2.60	3.50	3.00	3.50		
人件費	10 千円	15,330	13,809	16,070	14,468	15,523	21,569		
上記以外の職員	11 千円	8,031	7,846	8,008	10,780	10,884	12,698		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	29,506	30,533	32,641	34,128	32,208	43,009		
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	24,205	33,926	25,521	37,920	32,402	47,788		
財源	14 千円	0	0	0	0	0	0		
国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
都からの補助金等	16 千円	242	278	50	280	255	142		
その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	242	278	50	280	255	142		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	29,264	30,255	32,591	33,848	31,953	42,867		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 3年度杉並区事務事業評価表（ 2 ）

令和 2年度 事業実施状況（ D o ）

整理番号 140

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	中学三年生塾代上乘せ貸付		48	件
	その他（ 令達精算分、パンフレット作成 ）			256

事業実績

受験生チャレンジ支援貸付の相談が994件あり、実際に貸付に至ったのは件数161件でした。そのうち、区の上乗せ分を利用したのは48件です。

令和 2年度 評価と課題（ C h e c k ）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>東京都の委託事業として、平成20年8月より就職チャレンジ支援・生活サポート特別貸付・受験生チャレンジ支援貸付事業の3事業が開始されましたが、平成23年度からは、受験生チャレンジ支援貸付事業の相談受付業務のみ委託されました。平成27年度から10万円の区費上乘せ分が加わり、貸付事業そのものは、東京都社会福祉協議会及び杉並区社会福祉協議会が行っています。</p> <p>平成28年度に、公平性の観点から対象者の所得要件を生計中心者から世帯単位に変更しました。平成30年度には、初めてアンケート調査を実施しました。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>子どもの貧困対策やひとり親支援の重要性は一層高まっており、低所得世帯への塾代助成に対する区民の関心は高くなっています。今後も、貸付件数は大きく減少することはないものと思われます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>活動指標として受付件数を、成果指標として利用者件数を設定しました。</p> <p>相談件数と貸付件数の相関関係は読み取りにくいのですが、貸付件数/相談件数でみると、16～18%で推移しています。</p>
評価と課題	<p>令和元年度は相談件数、貸付実績共に大幅に増加しました。今後も中学3年生を対象に学校を通してパンフレットを保護者に届ける、対象となる学習塾に制度を理解していただく等、事業の周知に努めていきます。</p> <p>また、学習の機会を確保し、学力を向上させ進学につなげていくことで、将来の社会的自立につながるよう、子どもの学習支援・居場所事業とも連携して支援していきます。</p> <p>令和2年度も引き続きアンケート調査を実施し、事業の改善点を明らかにして、確実に進学につながるよう、より使いやすい制度としていきます。</p>

令和 4年度の方針（ A c t i o n ）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>予算は現状維持としつつ、高校進学に向けた学習機会を確保するため、引き続き中学3年生に対しては20万円の貸付限度額に加え、区による塾代10万円を上限とした貸付けを行います。</p> <p>また、生活困窮者自立支援法に基づく学習等支援事業と連携し、より学習効果を上げることができるよう支援をしていきます。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00125)

事務事業名称	社会福祉法人の認可・指導			款	04	項	01	目	01	事業	034	整理番号	141
現担当課名	保健福祉部管理課		係名	社会福祉法人指導担当係			連絡先電話番号	3075		昨年度整理番号	139		
上位施策No・施策名	18 地域福祉の充実							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成25年度												
令和 2年度担当課名	保健福祉部管理課							事業評価区分	一般				

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	○社会福祉法人の設立予定者 ○社会福祉法人代表者	根拠法令等 (1) 社会福祉法人指導監査実施要綱 (2) 杉並区社会福祉法人設立認可審査委員会設置要領
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	社会福祉法人の運営の適正化を図る。	活動指標 指標名 (1) 監査法人数 指標説明 指標名 (2) 設立法人数 指標説明
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	法人の設立認可に向けた助言指導を行うとともに、法人設立認可審査委員会を開催する。社会福祉法人指導監査実施要綱に基づく指導監査を実施する。 法人定款変更等諸届の受理、法人の理事証明・税額控除に係る証明書交付など、所轄庁として社会福祉法人の運営に関する事務を行う。	成果指標 指標名 (1) 指導監査指摘の改善率 指標説明 法人監査改善報告数 ÷ 法人監査文書指摘数 指標名 (2) 相談から設立できた法人の割合 指標説明 法人設立数 ÷ 相談団体数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 法人	5	3	3	7	7	5	100.0	55.2
活動指標 (2)	2 法人	0	0	0	0	0	0	0.0	
成果指標 (1)	3 %	100	100	100	100	100	100	100.0	
成果指標 (2)	4 %	0	50	0	50	0	50	0.0	
事業費	5 千円	423	887	383	1,107	611	809	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	執行残の理由：特別監査の対象となる法人がなかったこと及び業務委託契約にかかる入札差金が生じたことによります。	
(内) 委託費	7 千円	3	867	366	1,087	603	789		
職員数	8 人	1.10	1.00	1.16	1.00	1.19	1.00		
上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	10 千円	9,269	8,426	10,113	8,718	10,119	8,503		
上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	9,692	9,313	10,496	9,825	10,730	9,312		
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	1,938,400	3,104,333	3,498,667	1,403,571	1,532,857	1,862,400		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	9,692	9,313	10,496	9,825	10,730	9,312		
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 3年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 2年度 事業実施状況（D o）

整理番号 141

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	指導監査支援等業務委託（法人数）	7	法人	594
	参考書籍購入	3	冊	8
	郵送料の支出			9
	その他（ ）			
事業実績	一般監査を7法人に実施し、6法人に対して文書指導を行いました。			

令和 2年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	平成25年度に所轄法人数15法人で事業を開始し、令和3年3月末現在、所轄法人数は15法人です。平成29年4月の社会福祉法改正に伴い、社会福祉法人制度については、経営組織のガバナンス強化 事業運営の透明性の向上 財務規律の強化 地域における公益的な取組を実施する責務 行政の関与の在り方について制度改正が行われました。 福祉サービスを利用している家族や法人の役員から、社会福祉法人が提供するサービスや法人運営に対する意見等が寄せられています。
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	今後、更なる少子高齢化の進展等に伴い、社会福祉法人が提供する高齢者や障害者に対する福祉サービスや、保育などの子育て支援の取組は、質・量ともに重要性が増すことが見込まれています。また、社会福祉法人は、地域における良質・適切な福祉サービスの提供を可能とし、経営基盤の強化が図れるよう、円滑に連動・協働化しやすい環境設備が進められています。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	区の指導監査実施方針及び実施計画に基づき、区所轄の7法人に対し、指導監査を実施しました。その結果、不適切な事例が認められた6法人に対して文書指摘を行い、6法人から改善報告書の提出を受けました。
評価と課題	福祉サービスの利用形態は、行政による措置から事業者と利用者との契約へと移行が進んだことに伴い、社会福祉法人には事業の創意工夫と自主的に経営基盤の強化を図ることが求められています。一方、税制上の優遇措置や補助金等の公費が投入される公益性の極めて高い法人であることから、経営の透明性を確保することが重要です。このため、区では国が制定した「社会福祉法人指導監査実施要綱」を基に指導監査実施方針等を定め、社会福祉法人に対する指導監査を実施し、所轄庁としての責務を果たしてきました。今後も引き続き、適切な指導監査を実施していきます。

令和 4年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	監査対象法人数及び設立法人数について、大きな増減は見込まれないため、予算は現状維持の見込みです。	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00646)

事務事業名称	生活困窮者等自立促進支援事業				款 04	項 01	目 01	事業 035	整理番号	142
現担当課名	在宅医療・生活支援センター		係名	生活自立支援担当		連絡先電話番号	3393-0737		昨年度整理番号	140
上位施策No・施策名	18 地域福祉の充実						予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成26年度	実行計画事業	目標 04	施策 18	計画事業 02	主要事業 (区政経営報告書掲載事業)				
令和 2年度担当課名	在宅医療・生活支援センター						事業評価区分	一般		

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	生活困窮者 日常生活及び社会生活に課題があり、将来的に生活困窮者になるおそれのある者	根拠法令等 (1) 生活困窮者自立支援法 (2) 杉並区生活困窮者自立支援事業実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	生活困窮者の自立の促進を図る。	活動指標 指標名 (1) 相談件数 指標説明 自立相談支援機関での相談件数 指標名 (2) 支援プラン作成数 指標説明 相談者に係る支援プラン作成件数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	生活困窮者自立支援窓口 (暮らしのサポートステーション) において生活困窮者自立相談支援事業を行う。 生活困窮世帯や生活困窮となるおそれのある子どもを対象に学習支援等事業を行う。 生活困窮者自立支援事業の適正な実施に資する取組を行う。	成果指標 指標名 (1) 就労自立者数 指標説明 自立相談支援実施後の新規就労者数 指標名 (2) 増収者数 指標説明 自立相談支援により収入が増収となった者

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 件	7,746	6,200	8,387	6,200	24,918	6,200	401.9	69.7	
活動指標 (2)	2 件	158	140	398	150	309	150	206.0		
成果指標 (1)	3 人	45	120	82	140	97	150	69.3		
成果指標 (2)	4 人	20	50	22	60	38	50	63.3		
事業費	5 千円	54,685	57,743	56,874	1,046,873	729,886	277,187	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	住居確保給付金の支給件数が見込みよりも少なかったこと等により執行率が69.7%程度となった。		
(内) 委託費	7 千円	46,605	47,559	47,390	70,173	70,152	78,932			
職員数	8 人	2.03	1.89	1.90	1.89	1.17	2.70			
上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.95	4.65	5.95			
人件費	10 千円	13,113	12,173	12,513	12,510	8,978	22,958			
上記以外の職員	11 千円	0	0	0	2,926	16,870	21,587			
総事業費 (5+10+11)	12 千円	67,798	69,916	69,387	1,062,309	755,734	321,732			
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	8,753	11,277	8,273	171,340	30,329	51,892			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0			
	国からの補助金等	15 千円	44,074	43,353	43,767	791,833	547,415	208,742		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	44,074	43,353	43,767	791,833	547,415	208,742		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	23,724	26,563	25,620	270,476	208,319	112,990			
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 2年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 142

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	自立相談支援機関維持管理			2,566
	自立相談支援等業務委託			60,477
	住居確保給付金の支給	12,704	月	658,631
	子どもの学習支援等業務委託			6,139
	その他 (パンフレット印刷ほか)			2,073
事業実績	<p>長期化するコロナ禍の影響により、生活自立支援窓口の相談件数は急増し延24,918件の相談を受け、問題が深刻化する前に安定した生活へとつなげる支援をしました。特に住居確保給付金は前年度に比べ約90倍となる4,761件の申請を受け付けました。</p> <p>また近年、複合的な課題を抱える方が増えており、ひとつの相談窓口での解決が難しい場合があるため、相談機関連携推進員を設置し、他の相談機関との連携を強化しました。学習支援等事業への参加数は前年とほぼ同様で、事業が定着してきました。</p>			

令和 2年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>平成27年4月、生活困窮者自立支援法が施行され、生活自立支援窓口 (暮らしのサポートステーション) を開設しました。令和2年度の相談件数は前年度比16,531件の増で、新型コロナウイルス感染拡大という環境下、就労及び生活相談等が急増しました。平成30年度の生活困窮者自立支援法の改正により、生活困窮者を把握した場合の制度の利用勧奨努力義務が課されたこともあり、今後は相談機関の連携に一層貢献していくことが期待されています。学習支援等事業「杉並中3勉強会&アドバンス」は、コロナ禍により中止とした時期があったことを踏まえると、参加数は前年とほぼ同様で、事業が定着してきました。引続き支援の必要な子どもを事業につなげていきます。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>生活困窮者自立支援事業の相談者数や支援機関については、景気の動向とも密接な関係にあります。相談者数は、関係機関を通して受付するケースも増加しており、今後も増加傾向が継続するものと推測されます。今後も区民や関係機関へのPRを一層重ねていくことにより、生活困窮者の相談窓口として定着させていきます。学習支援等事業については、引き続き効果的な周知と関係機関との連携により、支援を必要とする子どもを着実に事業につなげていきます。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>生活自立支援窓口では延24,918件の相談を受け、前年度比16,531件と急増し、就労自立者数・増収者数は前年度より増加しました。また、相談機関連携推進員を中心に相談機関連携を強化し、支援を必要とする方を確実に相談につなげました。学習支援等事業「杉並中3勉強会&アドバンス」は、コロナ禍により中止とした時期があったことを踏まえると、参加数は前年とほぼ同様で、事業が定着してきました。</p>
評価と課題	<p>生活自立支援窓口では、生活困窮者の困窮状態からの早期脱出を支援するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施しています。令和2年度は長期化するコロナ禍により、相談者数が増加しましたが、就労自立への支援が困難な方も多く、就労自立者数の目標人数には達しませんでした。また、令和2年度からは相談機関連携推進員を設置し、他の相談機関との連携を強化し、複合的な課題解決に取り組みました。子どもの学習支援等事業では、登録者の継続的な参加が定着し、学習習慣の定着や安心安全な居場所として機能しました。</p>

令和 4年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>暮らしのサポートステーションの令和2年度の新規相談件数は、国が示している目安値 (人口10万人 あたり月16件) を達成しています。事業の認知度も上がってきています。令和2年度に暮らしのサポートステーションに設置した相談機関連携推進員を中心に相談機関連携を強化し、支援を必要とする方を確実に相談につなげました。学習支援等事業については、これまでもスクールソーシャルワーカーや次世代支援育成員との連携や就学援助通知へのチラシ同封などをおし、生活困窮者世帯の子ども登録につながり、事業は定着してきました。今年度はコロナ感染拡大防止対策を万全に図るなど、安全安心を第一に子どもが安心できる居場所を提供し、学習意欲や進学率の向上を図ります。また、不登校やひきこもりの子どもに対する巡回型の個別支援や保護者への養育相談を通し、子どもと保護者の生活をサポートします。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00763)

事務事業名称	地域共生社会の推進				款	04	項	01	目	01	事業	060	整理番号	147
現担当課名	在宅医療・生活支援センター			係名	地域ささえあい連携推進担当			連絡先電話番号	4383		昨年度整理番号	145		
上位施策No・施策名	18 地域福祉の充実								予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成30年度	実行計画事業	目標	04	施策	18	計画事業	01	主要事業 (区政経営報告書掲載事業)					
令和 2年度担当課名	在宅医療・生活支援センター								事業評価区分	一般				

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	区民	根拠法令等 (1) (2)	社会福祉法第106条の3第1項及び第2項
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○民生・児童委員、町会等地域活動団体、事業者、社会福祉協議会等との連携を強化し、誰もが地域で役割をもち、支えあいながら、個々の意欲や能力に応じて自分らしく活躍できる地域共生社会の仕組みづくりを推進する。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	地域支え合いの仕組みづくり事業実施地区数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	○地域住民等が地域の課題を把握し、解決に向けて取り組む支え合いの仕組みづくりを推進する事業を社会福祉協議会へ委託し、実施する。 講演会の開催やチラシを通して、区民への地域共生社会の普及・啓発を図る。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	地域支え合いの仕組みづくり事業活動件数 地域支え合いの仕組みづくり事業実施地区の住民等からの相談に係る地域福祉コーディネーターの活動件数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 地区	0	1	1	1	1	1	100.0	93.3
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3 件	0	450	361	840	478	840	56.9	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	5,546	14,982	14,472	9,330	8,703	9,363	特記事項 令和元年度まで当事務事業に在宅医療・生活支援センターの維持管理が含まれていたため、事業費が減となっています。	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0		
(内) 委託費	7 千円	4,485	12,716	12,581	8,786	8,570	8,944		
職員数	8 人	1.00	1.00	1.01	1.00	1.00	1.00		
上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	10 千円	8,426	8,426	8,805	8,718	8,503	8,503		
上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	13,972	23,408	23,277	18,048	17,206	17,866		
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	0	23,408,000	23,277,000	18,048,000	17,206,000	17,866,000		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	6,914	6,915	7,515	6,834		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	189	302	236	
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	6,914	6,915	7,704	7,136	7,214	
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	13,972	16,494	16,362	10,344	10,070	10,652		
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 3年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 2年度 事業実施状況（D o）

整理番号 147

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	地域支え合いの仕組みづくり事業委託	1	所	8,570
	地域共生社会の普及啓発チラシの作成	3,000	枚	133
		0	所	
	その他（ ）			
事業実績	<p>地域共生社会の効果的な推進に向け、「地域支え合いの仕組みづくり事業」を社会福祉協議会に委託しました。地域福祉コーディネーターをモデル地区1か所に配置し、地域の人々や関係機関と協力して地域の身近な生活課題の解決に向けた取組を行いました。</p> <p>また、地域福祉コーディネーターに寄せられる相談や地域住民との取組について区民に周知するため、事業リーフレットを配布しました。</p>			

令和 2年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>平成30年4月に社会福祉法が改正され、住民の身近な圏域において、住民が主体的に地域課題を把握し、解決を試みることができる体制を構築することを支援する「地域力強化推進事業」が国の任意事業としてスタートしました。この動きを踏まえ、杉並区では令和元年度より「地域支え合いの仕組みづくり事業」を1地区で実施しています。また、令和2年に「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」が公布され、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築が求められています。現在、当事業はこのような住民等からの支援ニーズを身近な地域で受けとめる役割を担っています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>現在実施しているモデル地区での実績、効果を踏まえ、区内で事業を広げていきます。そのために、誰もがいつでも立ち寄れる地域の場づくりや、地域や関係機関をつなぐ専門職「地域福祉コーディネーター」を身近な地域に配置し、地域住民同士が支え合える仕組みづくりを進めていきます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>「福祉なんでも相談会」の実施等継続的な活動を行いながらも、コロナウイルス感染拡大防止のための地域活動の制限や地域住民の集いの減少も影響し、地域での活動件数が伸びませんでした。現在地域福祉コーディネーターによる活動支援等について、リモートによる実施も試んでいます。</p> <p>また、昨年度後半から、地域で気軽に相談できる場として、モデル地区で月に一度行っていた「福祉なんでも相談会」を週に一度に回数を増やし、地域住民がより相談しやすい環境づくりを行うことで、事業の活動件数の増加を図ります。</p>
評価と課題	<p>社会福祉協議会への委託による「福祉なんでも相談会」を継続して実施することにより、コロナ禍においても地域の生活課題を把握し、地域住民と協力しながら解決に向けて取り組むことができました。その中には、住民同士が協力しながら、自主的に行った取組もありました。相談者本人からの相談だけでなく、民生委員や町会、近隣住民からの相談も増え、モデル地区における令和2年度の活動件数は478件に増えました。</p> <p>今後は、モデル地区での事業実績や効果を踏まえ、令和4年度以降の拡充に向けた方策について検討していきます。</p>

令和 4年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>令和3年度までの「地域支え合い仕組みづくり事業」の事業実績、効果を踏まえ、実施地区を増やしていきます。また、分野ごとに設置された地域住民との話し合いの場（会議体等）や支援のコーディネーターを行う人材についても、効果的な配置やネットワークの構築を見直していきます。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00764)

事務事業名称	包括的支援体制の推進				款 04 項 01 目 01 事業 061	整理番号	148		
現担当課名	在宅医療・生活支援センター		係名	包括的支援係		連絡先電話番号	5335-7316	昨年度整理番号	146
上位施策No・施策名	18 地域福祉の充実					予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成30年度	実行計画事業	目標 04	施策 18	計画事業 01	主要事業 (区政経営報告書掲載事業)			
令和 2年度担当課名	在宅医療・生活支援センター					事業評価区分	一般		

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	高齢、子ども(児童)、精神保健、障害(知的・身体・精神)、生活困窮の各分野の相談機関等	根拠法令等 (1) (2)	杉並区高度困難事例対応支援会議運営要綱 杉並区高齢者虐待の防止等に関する要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	高度困難事例に対応する包括的支援体制を確立する。解決困難な生活課題を抱える、あるいは解決困難な事態に陥る可能性のある区民(世帯)への包括的な支援を、迅速かつ一体的に行い、早期解決を図る。高度困難事例対応のノウハウを蓄積し、支援の質の向上を目指す。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	相談機関からの相談件数 令和3年度から高齢者虐待通報に関する相談を含む
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	高度困難事例に該当する相談事例について、地域の相談機関へ後方支援を行う。相談機関等の支援の質の向上や多職種連携の強化推進を図る研修等を実施する。虐待防止・権利擁護等に関する普及啓発活動を行う。(研修、講演会)	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	支援会議の開催回数 (専門支援員出席の会議を含む)

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 件	87	100	173	100	160	250	160.0	70.8	
活動指標 (2)	2									
成果指標 (1)	3 回	103	70	132	70	110	120	157.1		
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円	1,816	3,297	2,315	3,019	2,137	3,549	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	執行残の理由 ・専門支援員 (精神科医等) が出席する支援会議の回数が、想定数に達しなかったこと、専門支援員の現場同行実績がなかったことによる報償費の残。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講演会及び困難事例対応研修1回を中止したことによる報償費の残。 令和3年度から高齢者虐待対応業務が加わったため、活動指標、成果指標の計画値を増やしている。		
(内) 委託費	7 千円	340	396	387	409	408	382			
職員数	8 人	3.14	4.00	4.17	5.00	5.00	7.00			
上記以外の職員	9 人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	2.00			
人件費	10 千円	26,458	33,704	31,459	39,370	38,920	55,926			
上記以外の職員	11 千円	3,089	3,089	3,080	3,080	3,628	7,256			
総事業費 (5+10+11)	12 千円	31,363	40,090	36,854	45,469	44,685	66,731			
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	360,494	400,900	213,029	454,690	279,281	266,924			
財源	14 千円	0	0	0	0	0	0			
国からの補助金等	15 千円	4,285	4,550	4,542	5,636	4,316	5,181			
都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0			
その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	4,285	4,550	4,542	5,636	4,316	5,181			
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	27,078	35,540	32,312	39,833	40,369	61,550			
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 2年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 148

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	包括的相談支援	160	件	1,413
	困難事例対応研修 (虐待対応含む) の実施	4	回	448
	虐待防止リーフレット作成	1	回	187
	その他 (虐待防止普及啓発事務費)			89
事業実績	<p>複合的な生活課題を抱えるケースの新規相談件数は160件、継続を含む相談支援対象者数は351名でした。支援会議を110回開催し、そのうち専門支援員 (精神科医・弁護士・社会福祉士・臨床心理士) 出席による開催は55回でした。また、支援体制の強化を図るため虐待対応従事者研修を3回、困難事例対応研修を1回開催したほか、高齢者・障害者の虐待の気づきや通報を呼びかけるリーフレットを作成し、関係機関への周知を図りました。なお、虐待防止普及啓発の区民向け講演会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。</p>			

令和 2年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>これまで、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉、健康分野など、制度や分野ごとに相談機関が相談を受け、個々に支援等を充実させてきましたが、近年、介護と育児に同時に直面するダブルケアや、要介護の親と障害を持つ子が暮らす世帯 (8050問題) など、複数の課題を同時に抱える世帯が増えています。これらの複数の分野に渡る課題を抱えた世帯に対し、分野を超えて丸ごと (包括的に) 支援する体制づくりが求められています。事業によって関係機関の調整にかかる負担が軽減され、中立的立場であるセンターが入ることで情報共有や検討がスムーズにできたとの声がありました。</p> <p>また、相談機関の職員が依存症、発達障害の特性を理解するための事例検討会を開催したことにより、相談対応能力向上の一助とすることができました。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>さらなる高齢化、核家族化など、複数の課題を抱えた支援が困難な世帯は今後も増加すると予想されます。世帯を包括的に支援する体制づくりはますます重要であり、相談機関、関係機関をしっかりとバックアップし、地域の相談機関の相談対応能力向上を図る必要があります。そのためにはセンター職員の相談対応力、調整力の向上も必須となっています。</p> <p>令和3年度から加わる高齢者虐待対応業務について、包括的支援の視点からも世帯の評価を行い、地域包括支援センターと連携しながら被虐待者の保護、養護者支援を主として行うとともに、世帯全体に対する支援を行う必要があります。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>各相談機関に包括的相談支援の活用が認知されてきたこと、精神障害者の退院支援が包括的相談支援の対象として定着したことから、相談件数、関係者を含めた支援会議の開催回数が目標を超える数値となりました。また、困難事例について関係者と共有・検討する機会が持てたことで、複雑化した課題の整理を行うことができました。</p>
評価と課題	<p>新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言により、精神障害者の退院が見送られ、各相談機関での相談支援体制が縮小されたことから、令和元年度と比較すると相談件数、支援会議の開催回数は減少しました。しかし包括的相談支援の実績を活かし、複雑化した課題の整理、支援体制の再構築に繋げることができました。今後も、支援中の事例に対する進行管理を的確に行うとともに、令和3年度からは高齢者虐待対応業務も所掌することから、包括的な相談支援体制の確立に向けて取り組んでいきます。</p>

令和 4年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>令和3年度より高齢者在宅支援課から移管された高齢者虐待に関する業務も含め、予算は現状維持としつつ、以下の取組を進めます。</p> <p>高齢者虐待対応業務が加わることにより相談件数は増加し、包括的相談支援事業の必要性はますます高まるものと考えます。虐待対応については、地域包括支援センターと連携しながら、虐待を受けている高齢者及びその養護者に対する適切な包括的支援を行っていきます。その他の困難事例も含め、支援の検証・評価を継続し、より効果的、効率的な事業の運営を目指します。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00215)

事務事業名称	大規模災害見舞金・弔慰金の支給及び資金貸付			款	04	項	01	目	05	事業	001	整理番号	219
現担当課名	保健福祉部管理課		係名	地域福祉係		連絡先電話番号	3084		昨年度整理番号	219			
上位施策No・施策名	18 地域福祉の充実							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和49年度												
令和 2年度担当課名	保健福祉部管理課							事業評価区分	一般				

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	自然災害により死亡した区民の遺族 重度障害を受けた区民 住居又は家財に被害を受けた区民	根拠法令等 (1) (2)	災害弔慰金の支給等に関する法律 杉並区災害弔慰金の支給等に関する条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	被災者の遺族に弔意を表す。 障害を受けた被災者や住居、家財に被害を受けた世帯主の生活安定を図る。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	災害弔慰金及び障害見舞金の受給者数 災害援護資金貸付数 (新規)
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	自然災害 (災害救助法等が適用された場合) で死亡した区民に災害弔慰金を支給する。 自然災害で負傷 (疾病を含む) した方に災害障害見舞金を支給する。 自然災害で、住居、家財に被害を受けた世帯主に災害援護資金の貸付を行う。 平成23年の東日本大震災に伴う災害援護資金貸付については、令和 3年度まで申込を受付ける。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	償還額 災害援護資金貸付額

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 人	0	0	0	0	0	0	0.0	98.5
活動指標 (2)	2 件	0	0	0	0	0	0	0.0	
成果指標 (1)	3 円	914,284	3,165,257	1,361,045	3,625,717	1,364,457	3,175,486	37.6	
成果指標 (2)	4 千円	0	0	0	0	0	0	0.0	
事業費	5 千円	1,834	4,250	3,288	2,566	2,527	3,290	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	前年度事業費からの減の理由 貸付資金管理システムに係る機器類のリース期間が満了し、再リースを行ったため、リース料が減少し、事業費が前年度より減となっています。	
(内) 委託費	7 千円	275	586	580	469	468	1,187		
職員数	8 人	0.10	0.10	0.50	0.50	0.50	0.70		
上記以外の職員	9 人	0.00	0.20	0.00	0.20	0.00	0.00		
人件費	10 千円	843	843	4,359	4,359	4,252	5,952		
上記以外の職員	11 千円	0	618	0	616	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	2,677	5,711	7,647	7,541	6,779	9,242		
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	0	0	0	0	0	0		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0	
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	2,677	5,711	7,647	7,541	6,779	9,242		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 2年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 219

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	資金貸付管理システム事務委託・賃借			623
	東京都への償還金の支出			1,822
	災害甲慰金等支給審査会の開催			82
	その他 ()			
事業実績	<p>東日本大震災に伴う災害援護資金貸付金の償還事務を行うとともに、第1回災害甲慰金等支給審査会を開催し、区内の被災想定、災害関連死における考え方の共通認識を図りました。</p>			

令和 2年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>台風や集中豪雨により被害にあった方に対し、災害援護資金の貸付を行ってきました。</p> <p>平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴い、東京都においても災害救助法が適用され、杉並区内で被害が発生したため、災害援護資金の貸付が4件ありました。なお、東日本大震災に伴う災害援護資金の貸付は更に1年延長され、令和3年度末が申請期限となりました。</p> <p>また、災害甲慰金及び災害見舞金の支給に関する事項を調査審議するするため、令和2年度に災害甲慰金等支給審査会を設置しました。</p> <p>大規模災害発生時には、迅速なり災証明書の発行と資金貸付の手続を求める声が寄せられています。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>東日本大震災に伴う災害援護資金貸付金は令和7年度まで償還事務が続くため、今後、債務者の生活状況を把握し適正な債権管理を行います。</p> <p>今後30年以内に高い確率でマグニチュード7程度の首都直下型地震が発生すると予測されています。</p> <p>また、令和元年度に大型台風が2件発生し都内でも災害救助法が適用になったことから、今後も大規模な水災害・風災害が発生し災害甲慰金・見舞金の支給及び貸付金の申請が増えることが想定されます。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>災害援護資金の償還状況は、期限内に償還した債務者3名、償還遅延債務者1名です。</p>
評価と課題	<p>現在、東日本大震災に伴う災害援護資金の貸付が4件あります。据置期間の6年が経過し、平成29年度から償還が開始されました。償還期間が7年と長期間に渡ることから、細心の注意を払い、債権管理を正確に行っていきます。</p> <p>大規模災害が発生した際に、迅速に被害状況を確認し、生活再建に向けて甲慰金や見舞金の支給、災害援護資金の貸付などができるよう、関係所管と調整を図り、その体制を構築していきます。</p>

令和 4年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>予算は現状維持としつつ、確実な償還に向けて借受人と連帯保証人への通知や連絡を行うとともに、債権管理を適正に行っていきます。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00216)

事務事業名称	小災害被災者見舞金・弔慰金の支給			款	04	項	01	目	05	事業	002	整理番号	220
現担当課名	保健福祉部管理課		係名	地域福祉係			連絡先電話番号	3084		昨年度整理番号	220		
上位施策No・施策名	18 地域福祉の充実							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和36年度												
令和 2年度担当課名	保健福祉部管理課							事業評価区分	一般				

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	火災、風水害等の小災害により被災した区内居住者及び事業主	根拠法令等 (1) (2)	杉並区小災害被災者応急援護措置要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	被災者が当面の生活を送ることができるようにする。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	配布対象被災世帯数 (火災・水害)・事業所数 (水害) 一時避難所設置数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	被災者に災害見舞金、弔慰金を交付する。併せて日本赤十字の見舞品 (毛布) も配布する。被災状況により一時的に区施設等に避難するよう支援する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 件	111	104	46	77	26	58	33.8	34.8
活動指標 (2)	2 件	0	1	0	1	1	1	100.0	
成果指標 (1)	3								
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	3,050	2,509	1,496	2,009	700	1,509	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	○執行残の理由 災害見舞金、弔慰金の支給件数が想定を下回ったため執行残となりました。	
(内) 委託費	7 千円	0	0	0	0	0	0		
職員数	8 人	0.70	0.40	0.60	0.60	0.60	0.80		
上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	10 千円	5,898	3,370	5,231	5,231	5,102	6,802		
上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	8,948	5,879	6,727	7,240	5,802	8,311		
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	80,613	56,529	146,239	94,026	223,154	143,293		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0	
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	8,948	5,879	6,727	7,240	5,802	8,311		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 3年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 2年度 事業実施状況（D o）

整理番号 220

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）	
	火災見舞金の支給		24	件	600
	甲慰金の支給		2	件	100
	その他（ ）				
事業実績	<p>火災により被災された単身世帯18世帯と普通世帯6世帯の計24世帯に対して見舞金を支給しました。また、火災により亡くなった2名の遺族に対して甲慰金を支給しました。</p>				

令和 2年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>事業開始当時と比較して、火災の発生件数は減少していますが、高齢社会の進展に伴う高齢者のみの世帯の火災が増加しています。</p> <p>また、台風やゲリラ豪雨などの規模の大きな水害が、増加傾向にあります。</p> <p>見舞金の支給については、被災者から感謝の声を多くいただく一方、火災の被災者からは緊急的に食料や物資の提供、費用の掛からない宿泊施設を求められることがあります。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>高齢社会の進展に伴い、火災の被害に遭う一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が今後さらに増加すると予測されます。また、地球温暖化の進行を背景とした異常気象による風水害が増加し、多くの方が被災されることが予測されます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>小災害被災者に対する見舞金・甲慰金の支給については、支給対象となる火災・水害等の災害発生数が例年より少なく、支給件数が令和元年度を大きく下回りました。</p> <p>また、令和2年9月に一時避難所として区役所近くにある成田防災住宅内の談話室を確保しました。</p>
評価と課題	<p>火災被災者に対して、見舞金・甲慰金の支給や各種案内を行い、当面の生活を送ることができるように支援を行いました。また被災した高齢者をはじめとする生活弱者が利用できる一時避難所を確保することができました。</p> <p>今後、火災被災者に対して休日夜間を問わず迅速に支援が行えるように、課内での協力体制を強化していく必要があります。風水害発生時の支援については、地域課地域係、各地域活動係との連携を深め、より迅速に見舞金支給等の業務を行えるようにする必要があります。</p>

令和 4年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>今後、高齢社会の進展により、火災の被害に遭う一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の増加及び地球温暖化の進行を背景とした異常気象による風水害の増加が見込まれることから、これまで以上に見舞金・甲慰金の支給件数が増加することが想定されます。</p> <p>また、夜間などに発生した火災被災者に対する緊急措置としての食料や物資提供を求める声があることから予算を拡充していく必要があります。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00224)

事務事業名称	杉並福祉事務所の維持管理			款	04	項	01	目	06	事業	010	整理番号	229
現担当課名	杉並福祉事務所		係名	杉並福祉事務所管理係			連絡先電話番号	4306		昨年度整理番号	229		
上位施策No・施策名	18 地域福祉の充実							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和40年度												
令和 2年度担当課名	杉並福祉事務所							事業評価区分	施設維持管理				

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象 来所する区民及び職員	根拠法令等 (1) (2)	社会福祉法第14、15、16、17条 杉並区の福祉に関する事務所設置条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 施設の利用者及び職員が安全・快適に施設を利用できるように、庁舎環境を整え、区民の利用に供するとともに、職員の事務効率を上げる。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	施設延べ面積 (3所合計) 荻窪事務所及び高円寺事務所は共用部を含む。 敷地面積 (3所合計)
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段) 施設の清掃・警備・設備の保守点検等を行う。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度		
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)		
活動指標 (1)	1	m ²	7,024.95	7,024.95	7,024.95	7,024.95	6,919.99	6,836.40	98.5	97.6	
活動指標 (2)	2	m ²	3,836.14	3,836.14	3,836.14	3,836.14	3,836.14	3,836.14	100.0		
成果指標 (1)	3										
成果指標 (2)	4										
事業費	5	千円	79,388	73,808	70,987	73,801	72,037	76,863	特記事項		
(内) 投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7	千円	60,662	56,583	56,323	56,887	56,669	62,031			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8	人	3.30	3.32	4.46	4.20	4.15	4.85		
	上記以外の職員	9	人	0.35	0.35	0.35	0.35	0.35	0.00		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10	千円	27,806	23,982	34,620	36,616	35,287	39,083		
	上記以外の職員	11	千円	1,081	1,081	1,078	1,078	1,270	0		
総事業費 (5+10+11)	12	千円	108,275	98,871	106,685	111,495	108,594	115,946			
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13	円	15,413	14,074	15,187	15,871	15,693	16,960			
財源	受益者負担分	14	千円	2,115	1,292	1,015	1,078	1,342	1,007		
	国からの補助金等	15	千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16	千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18	千円	2,115	1,292	1,015	1,078	1,342	1,007		
差引：一般財源 (12-18)	19	千円	106,160	97,579	105,670	110,417	107,252	114,939			
受益者負担比率 (14÷12)	20	%	2.0	1.3	1.0	1.0	1.2	0.9			

令和 3年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 2年度 事業実施状況（D o）

整理番号 229

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	施設保守管理委託		3	所
	光熱水費の支出	3	所	9,807
	維持管理	3	所	6,253
	運営事務	3	所	4,769
	その他（施設整備費）			1,918

事業実績

福祉事務所3所の維持管理に関する業務を専門の事業者へ委託し、適正に実施しました。また、熱中症対策の涼み処施設として開放しました。
 その他、荻窪事務所では、令和2年4月に、くらしのサポートステーションの所管変更（在宅医療・相談支援センター（274.66㎡））があったことや、令和3年4月に基幹相談支援センター（83.59㎡）が開設されたことにより、施設延べ面積が減少しました。

令和 2年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	
評価と課題	<p>前年度に引き続き、福祉事務所3所の維持管理に関する業務を専門の事業者へ委託し、適正に実施しました。</p> <p>荻窪事務所は、平成30年の移転により施設の延床面積が増えましたが、想定よりも光熱水費は抑えられております。今後も引き続き、省エネ方針の周知により職員の意識を一層高めていきます。</p> <p>また、荻窪事務所・高円寺事務所では、併設する部署と協力しながら、光熱水費の節減に努めていきます。</p> <p>その他、高円寺事務所・高井戸事務所は、施設の老朽化が進んでいるため、施設の点検と計画的な補修・改修を行っていき、適切に対応していきます。</p>

令和 4年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>令和3年度に引き続き、福祉事務所3所の維持管理に関する業務を専門の事業者へ委託し、適正に行っていきます。</p> <p>また、窓口や相談室におけるパーテーションの設置や、アルコール消毒剤の配置などを継続して行い、感染症対策に対応していきます。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00268)

事務事業名称	助産施設の入所支援			款	04	項	02	目	01	事業	032	整理番号	273
現担当課名	杉並福祉事務所		係名	高円寺事務所相談係			連絡先電話番号	4302		昨年度整理番号	271		
上位施策No・施策名	18 地域福祉の充実							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和40年度												
令和 2年度担当課名	杉並福祉事務所							事業評価区分	一般				

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	入院して分娩する費用に困窮する妊産婦とその世帯	根拠法令等 (1) (2)	児童福祉法第22条 杉並区児童福祉法施行細則
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	経済的に困窮する妊産婦が、助産施設へ入所して、安心して出産できるようにする。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	入所決定者数 入所申込者数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	助産施設における分娩の介助、分娩前後の処置及び看護に要する費用を支給する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	入所率 入所決定者数 ÷ 入所申込者数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 人	10	9	6	9	6	9	66.7	75.8	
活動指標 (2)	2 人	10	9	6	9	6	9	66.7		
成果指標 (1)	3 %	100	100	100	100	100	100	100.0		
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円	5,419	4,531	3,097	4,588	3,476	4,314	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	計画 (目標値) に対して、実績件数が少ないため、執行残と実績減となりました。		
(内) 委託費	7 千円	0	1	0	1	0	1			
職員数	8 人	0.72	0.65	0.85	0.73	0.81	0.73			
上記以外の職員	9 人	0.24	0.24	0.24	0.24	0.21	0.01			
人件費	10 千円	6,067	5,477	7,410	5,731	6,276	5,668			
上記以外の職員	11 千円	741	741	739	739	762	36			
総事業費 (5+10+11)	12 千円	12,227	10,749	11,246	11,058	10,514	10,018			
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	1,222,700	1,194,333	1,874,333	1,228,667	1,752,333	1,113,111			
財源	受益者負担分	14 千円	80	161	202	161	82			161
	国からの補助金等	15 千円	1,902	1,908	1,430	1,904	1,832			2,000
	都からの補助金等	16 千円	1,143	954	715	952	916			1,000
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0			0
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	3,125	3,023	2,347	3,017	2,830			3,161
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	9,102	7,726	8,899	8,041	7,684	6,857			
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.7	1.5	1.8	1.5	0.8	1.6			

令和 3年度杉並区事務事業評価表（ 2 ）

令和 2年度 事業実施状況（ D o ）

整理番号 273

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	助産施設への入所決定者数		6	人
	その他（ ）			
事業実績	<p>経済的な理由で入院して出産することができない場合に、指定された入院施設において、出産の介助が受けられるよう支援しました。</p>			

令和 2年度 評価と課題（ C h e c k ）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>入所決定者数は近年、減少傾向にあります。しかし、経済状況や社会情勢等に影響を受けながらも制度を必要としている利用者は常にいる状況です。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>入所決定者数は、平均すると、ほぼ同数で推移していくと思われます。経済状況や社会情勢等に影響を受けながらも、制度を必要としている利用者が常にいる状況に対して、適切に対処していきます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>計画の値は、経済的に困窮する妊産婦が、確実に助産施設へ入所できるように設定しています。入所率をみると、100%を維持しており、妊産婦に寄り添った事業が継続されています。</p>
評価と課題	<p>当事業は、経済的に困窮する妊産婦が安心して出産できる環境を整える上で、大きな役割を果たしています。経済情勢や労働状況を鑑みると、収入の不安定な若年層や未婚の妊婦など生活困窮者に対する支援は、ますます重要になるものと認識しています。</p> <p>また、出産に対する経済的な支援にとどまらず、妊産婦を精神面で支えたり、出産後の育児に対する支援を保健センターや子育て支援課等の関係機関と連携し、継続的に行っていきます。</p>

令和 4年度の方針（ A c t i o n ）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>予算は現状維持としつつ、経済的な困窮のみでなく、複雑な家庭環境の中で、精神的な不安を抱えている妊産婦が増加しているため、出産のみならず、産後の母子の支援を、保健センターや子育て支援課等関係機関と連携しながら、きめ細やかに行っていきます。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00783)

事務事業名称	子供食堂推進事業	款	04	項	02	目	01	事業	083	整理番号	294
現担当課名	杉並福祉事務所	係名	杉並福祉事務所管理係					連絡先電話番号	4306	昨年度整理番号	293
上位施策No・施策名	18 地域福祉の充実							予算事業区分	既定事業		
事業開始		実行計画事業	目標	04	施策	18	計画事業	02			
令和 2年度担当課名	杉並福祉事務所							事業評価区分	一般		

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	「杉並子ども食堂ネットワーク」に参加している子ども食堂	根拠法令等	(1) 杉並区子どもの食の確保緊急対応事業費補助金交付要綱 (2) 東京都子供食堂推進事業実施要綱 東京都子供家庭支援区市町村包括補助事業実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	子どもの居場所づくりや地域のつながりを強くする等の地域づくりを図る子ども食堂の支援	活動指標	補助団体数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	東京都子供食堂推進事業補助金が創設されたこと に伴い、この補助金を活用し、自主的に活動する子ども食堂の団体を支援することにより、子どもの居場所づくりや地域のつながりを強くする等の地域づくりを図る。 子ども食堂の団体は、地域の子どもやその保護者が気軽に立ち寄り、栄養バランスの取れた食事を取りながら、相互に交流を行う場を提供する (子ども食堂) の取組を行う。	指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	補助金額
		成果指標	
		指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 団体	0	4	4	4	3	0	75.0	66.8
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3 千円	0	960	306	960	2,698	0	281.0	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	0	960	306	4,037	2,698	0	特記事項 補助制度は令和2年度に終了したため、令和3年度の計画値は0となった。	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0		
(内) 委託費	7 千円	0	0	0	0	0	0		
職員数	8 人	0.00	0.00	0.11	0.10	0.10	0.00		
上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	10 千円	0	0	959	872	850	0		
上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	0	960	1,265	4,909	3,548	0		
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	0	240,000	316,250	1,227,250	1,182,667	0		
財源	14 千円	0	0	0	0	0	0		
国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
都からの補助金等	16 千円	0	960	306	4,037	2,698	0		
その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	960	306	4,037	2,698	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	0	0	959	872	850	0		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 2年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 294

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	杉並区子ども食堂事業費補助		3	団体
	その他 ()			
事業実績				

令和 2年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>平成30年度に東京都子供食堂推進事業補助金が創設されたことに伴い、この補助を活用し、子ども食堂の団体を支援することにより、子どもの居場所づくりや地域のつながりを強くする等の地域づくりを図ることとしました。</p> <p>令和元年度に杉並区子ども食堂事業費補助金交付要綱を制定し、同年は2団体、令和2年度は3団体から申請がありました。</p> <p>民間の助成制度が充実してきている状況などを踏まえ、都の補助事業の終了に伴い、区の補助事業は令和2年度をもって終了しました。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>いずれの補助団体にも毎回、多くの子ども達が参加しており、子ども食堂の活動はさらに定着していくものと思われまます。</p> <p>民間の助成制度が充実してきている状況なども踏まえ、都の補助事業を活用した区の補助事業は令和2年度をもって終了しましたが、今後、杉並区社会福祉協議会と協力し、子ども食堂に賛同する区民・事業者による活動を後押ししていきます。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>補助団体数は3団体と目標値には届きませんでした。いずれの補助団体にも毎回多くの子ども達が参加しており、子ども食堂の活動は定着してきました。また、団体相互が助け合う、教えあうといった機運が醸成されてきました。</p> <p>今後、区は杉並区社会福祉協議会と協力し、子ども食堂などの活動に賛同する区民・事業者による活動を後押ししていきます。</p>
評価と課題	<p>いずれの補助団体にも毎回多くの子ども達が参加しており、子ども食堂の活動は定着してきました。また、団体相互が助け合う、教えあうといった機運が醸成されてきました。</p> <p>民間の助成制度が充実してきている状況なども踏まえ、都の補助金を活用した区の補助は、令和2年度をもって終了しましたが、活動を更に活性化、継続化させるには賛同する区民等を増やしていくことが重要です。</p> <p>今後、区は杉並区社会福祉協議会と協力し、子ども食堂の活動に賛同する区民・事業者による活動支援を後押ししていきます。</p>

令和 4年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	その他・対象外
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>民間の助成制度が充実してきている状況などもふまえ、都の補助金を活用した区の補助は令和2年度をもって終了しました。</p> <p>今後、区は杉並区社会福祉協議会と協力し、子ども食堂などの活動に賛同する区民・事業者による活動支援を後押しする仕組みづくりに取り組みます。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00306)

事務事業名称	被生活保護世帯に対する法外援護			款	04	項	03	目	01	事業	001	整理番号	318
現担当課名	杉並福祉事務所		係名	計画調整担当			連絡先電話番号	4306		昨年度整理番号	315		
上位施策No・施策名	18 地域福祉の充実							予算事業区分	既定事業				
事業開始													
令和 2年度担当課名	杉並福祉事務所							事業評価区分	一般				

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	生活保護法による被保護世帯	根拠法令等 (1) (2)	杉並区生活保護世帯等に対する法外援護事業要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	居宅の被保護者のうち、自家風呂がない世帯及びこれに準ずる世帯で公衆浴場を利用する者に対し、入浴料の補助をする。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	入浴券支給延人数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	一人当たり1年分として入浴券60枚を支給する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	入浴券支給人数前年比

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 人	759	815	664	700	613	660	87.6	93.8	
活動指標 (2)	2									
成果指標 (1)	3 %	89.5	92.0	87.4	85.8	92.3	94.2	107.6		
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円	19,000	17,622	16,878	15,799	14,826	15,607	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	230	259	230	242	242	216			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	1.77	1.62	2.64	2.38	2.68	2.38		
	上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	1.80	0.00		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	14,914	13,650	23,016	17,669	19,805	16,893		
	上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	6,530	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	33,914	31,272	39,894	33,468	41,161	32,500			
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	44,682	38,371	60,081	47,811	67,147	49,242			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0		
差引: 一般財源 (12-18)	19 千円	33,914	31,272	39,894	33,468	41,161	32,500			
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 3年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 2年度 事業実施状況（Do）

整理番号 318

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	入浴券の支給		613	人
	その他（郵送料ほか）			256

事業実績

支給対象者に一人当たり年間60枚（成人には大人券、中学生までは中人券、学齢期末満には小人券）を購入し、書留郵送にて配布しました。これまでの実績は、平成28年度933人、29年度848人、30年度759人、令和元年度664人、2年度613人となっております。

令和 2年度 評価と課題（Check）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>児童・生徒に対する学童服・運動衣代、夏季健全育成費、修学旅行支度金等の支給は、生活保護法内での各扶助が充実してきたため、平成24年度末をもって廃止しました。</p> <p>入浴券については、自家風呂のない世帯の割合の減少に伴い、配布数が減少しています。平成25年度には、支給した入浴券の転売を禁止し、転売した場合は、以後は支給を行わないこととするため要綱を改正しました。また、平成27年度から、入浴券の配布方法を郵送による方法に変更しました。年度途中の新規支給者は、平成29年から減少すると予測をし、入浴券の保管数の適正管理に努めました。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>今後も入浴券を必要とする世帯は、減少傾向にあると思われれます。</p> <p>しかし、自家風呂の故障や自家風呂の無い賃貸住宅への入居は一定程度発生するため、今後も制度の維持が必要となります。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>風呂無し世帯・自家風呂が壊れている世帯の適時の把握は困難なため、入浴券の発送世帯の実数を活動指標、前年比を成果指標と設定し、変化の動向に合わせた事業運営の評価に活用しています。</p>
評価と課題	<p>入浴券の配付は、衛生状態を保つとともに、健康の維持や社会生活への関わりなど、被保護者の自立した生活に寄与するものとなっています。</p> <p>今後とも、適正支給のため、転売対策を検討し、取り組んでいきます。</p>

令和 4年度の方針（Action）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>予算は概ね現状維持としつつ、他区の入浴券支給状況をも勘案し、事業効果の検証等を行いながら、公衆衛生上の観点から令和3年度以降も引き続き支給します。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00307)

事務事業名称	生活保護費	款	04	項	03	目	01	事業	002	整理番号	319	
現担当課名	杉並福祉事務所	係名	計画調整担当				連絡先 電話番号	4306	昨年度 整理番号	316		
上位施策No・施策名	18 地域福祉の充実						予算事業区分	既定事業				
事業開始												
令和 2年度 担当課名	杉並福祉事務所						事業評価区分	一般				

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	高年齢者・傷病・失業等により生活に困窮する区民の世帯	根拠 法令 等	(1)	生活保護法
			(2)	生活保護法施行令
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	生活に困窮する世帯に対して、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自らが生活の自立に向け努力し、目標に向かって進んでいけるよう支援を行う。	活動指標	指標名 (1)	被保護世帯数
		指標説明	指標名 (2)	保護開始世帯数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	生活に困窮する世帯に対して、その困窮の度合いに応じて最低限度の生活費等を支給する。福祉事務所職員のケースワークにより、経済面・健康面・生活面での世帯の自立に向け支援を行う。	指標説明	成果指標	就労等での収入増による生活保護廃止世帯数
			指標名 (1)	
			指標名 (2)	生活保護の医療扶助における後発医薬品の使用割合
			指標説明	後発医薬品の数量 ÷ (後発医薬品のある先発医薬品の数量 + 後発医薬品の数量)

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 世帯	6,521	6,521	6,408	6,408	6,456	6,433	100.7	96.8	
活動指標 (2)	2 世帯	660	660	656	656	659	659	100.5		
成果指標 (1)	3 世帯	128	150	100	150	77	150	51.3		
成果指標 (2)	4 %	86.0	86	86.7	86	87.2	86	101.4		
事業費	5 千円	15,208,218	15,878,064	15,222,131	15,258,382	14,777,653	15,241,808	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	50,119	61,444	53,143	64,274	58,199	49,599			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	102.78	96.55	103.29	96.99	105.67	98.11		
	上記以外の職員	9 人	11.79	12.84	12.28	14.08	10.58	14.14		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	853,569	782,273	875,415	812,558	868,853	809,604		
	上記以外の職員	11 千円	36,419	39,663	37,822	43,366	38,384	51,300		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	16,098,206	16,700,000	16,135,368	16,114,306	15,684,890	16,102,712			
単位当たりコスト (12-6) ÷ 1)	13 円	2,468,671	2,560,957	2,518,004	2,514,717	2,429,506	2,503,142			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	11,336,379	11,326,424	10,426,232	10,808,713	11,736,423	10,816,494		
	都からの補助金等	16 千円	361,719	397,761	362,603	352,414	397,216	366,923		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	11,698,098	11,724,185	10,788,835	11,161,127	12,133,639	11,183,417		
	差引：一般財源 (12-18)	19 千円	4,400,108	4,975,815	5,346,533	4,953,179	3,551,251	4,919,295		
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 3年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 2年度 事業実施状況（D o）

整理番号 319

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	生活保護費の支給	6,456	世帯	14,706,074
	医療費等支払事務委託			7,440
	嘱託医報酬の支出	7	人	4,386
	生活保護システム運用			30,202
	その他（生活保護運営事務費）			29,551
事業実績	<p>生活保護世帯に対し、住居費や生活費、医療費などを支給しました。 令和2年度は、生活保護を必要とする生活困窮状態にある659世帯の生活保護を新規に開始しました。また死亡や就職による収入増などにより、618世帯の保護を廃止しました。令和2年度末の生活保護受給世帯数は、6,456世帯です。</p>			

令和 2年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>平成12年度末に0.63%だった保護率は、高齢化と景気低迷の長期化により年々上昇を続け、平成26年度末には1.43%となりました。平成27年度からは経済状況の改善からか減少に転じ、令和2年度末は1.26%になりました。</p> <p>生活保護制度については、平成25年度に保護基準の改定、平成26、27年度に就労による自立の促進や不正・不適正受給対策の強化、平成29年度に進学準備給付金などの進学支援の強化、平成30年度に保護基準の改定をしています。</p> <p>また、区内の被保護世帯の内訳は、高齢世帯と傷病・障害世帯が全体の約84%を占め、その他世帯である稼働年齢層は、生活保護受給世帯の14.0%となっています。（令和2年7月末）</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>高齢社会の進展により、高齢者の生活保護受給者の増加が見込まれます。介護保険サービスの利用支援や金銭管理、住居に関する支援等の要望が高まることから、介護保険課など他課と連携した支援の検討が必要となります。</p> <p>また、令和2年から続くコロナ禍の影響による離職・減収などにより、生活保護受給者の増加が見込まれることから、就労支援等や自立に向けた支援の増加が見込まれます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>活動指標は、生活保護世帯の年度末世帯数を設定し、適正な申請受付業務の成果として新規開始数を設定しました。</p> <p>また、成果指標には就労自立支援の成果として就労等を理由とする廃止世帯数を、健康増進の施策として「後発医薬品の使用率」を設定しています。「後発医薬品の利用」が義務化されたため、今後は区民健診の受診率や健康管理支援の支援件数への変更を検討します。</p>
評価と課題	<p>生活保護は、国民の最低限度の生活の保障制度として不可欠な制度です。就労による自立の促進、健康・生活面等に着眼した支援、不正・不適正受給対策の強化、医療扶助の適正化等の内容を主とした生活保護法改正を踏まえ、今後も生活保護の適正な運用を図っていきます。</p> <p>令和3年度は、本格実施した健康管理支援の効果的な実施に努めます。</p>

令和 4年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>予算は現状維持としつつ、以下の取組を進めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 支援を必要とする人に対して、確実に保護を行うとする基本的な考えを維持しつつ、生活保護相談者の経済状況・健康状態・家族構成・就労活動状況などをしっかりと把握します。 生活保護受給者の訪問面接などで生活の状況を把握し、自立可能な方には支援策の活用を勧めるなど、生活保護の公平かつ適正な適用を図り、区民の信頼が得られるよう制度の運用を進めていきます。 生活保護法の改正内容を生活保護受給者に正確に伝えるとともに、区民健診の促進や生活習慣病の予防策等の健康管理支援の準備を行います。 	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00308)

事務事業名称	被生活保護者等自立支援			款	04	項	03	目	01	事業	003	整理番号	320
現担当課名	杉並福祉事務所		係名	計画調整担当			連絡先電話番号	4306		昨年度整理番号	317		
上位施策No・施策名	18 地域福祉の充実							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成16年度												
令和 2年度担当課名	杉並福祉事務所							事業評価区分	一般				

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	生活保護受給者等	根拠法令等	(1)	杉並区生活保護受給者等自立支援プログラム実施要綱
			(2)	杉並区被保護者自立促進事業実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	生活保護受給者等の経済的自立及び生活自立を実現させ、健全な地域社会の形成につなげる。	活動指標	指標名 (1)	被保護世帯数
			指標説明	
			指標名 (2)	
			指標説明	
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	生活保護受給者等に対し、生活保護地区担当員・就労支援専門員・メンタルケア支援員・次世代育成支援員及び委託事業者支援員等が、各自立支援プログラムに基づき支援を行う。	成果指標	指標名 (1)	自立支援プログラム作成件数
			指標説明	
			指標名 (2)	就労支援プログラムにより保護廃止または収入増となった人数
			指標説明	

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 世帯	6,521	6,521	6,408	6,408	6,456	6,456	100.7	84.1	
活動指標 (2)	2									
成果指標 (1)	3 件	1,116	1,100	1,093	1,100	991	1,100	90.1		
成果指標 (2)	4 人	106	150	95	150	77	150	51.3		
事業費	5 千円	65,621	80,469	67,338	79,564	66,898	78,623	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	執行率90%未満の理由		
(内) 委託費	7 千円	48,276	49,426	48,105	49,944	49,433	51,127	生活保護受給世帯に		
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	4.38	4.36	5.11	4.86	5.23	4.13	属する児童生徒の塾代	
	上記以外の職員	9 人	14.60	14.60	15.10	15.10	15.10	15.20	助成、特に高校中退防	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	36,906	35,939	43,705	41,948	44,111	34,219	止や大学進学に係る高	
	上記以外の職員	11 千円	45,099	45,099	46,508	46,508	54,783	55,146	校生世代の利用実績が	
総事業費 (5+10+11)	12 千円	147,626	161,507	157,551	168,020	165,792	167,988	少なかったため。		
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	22,639	24,767	24,587	26,220	25,680	26,020			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	24,953	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	28,736	30,424	24,003	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	53,689	30,424	24,003	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	93,937	131,083	133,548	168,020	165,792	167,988			
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 2年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 320

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	自立支援事業業務委託	1	件	48,876
	被保護者自立促進事業	1	事業	17,153
	その他 (就労支援員旅費の支給ほか)			869
事業実績	令和2年度は、自立支援事業業務委託により就労支援247件、自立支援260件、金銭預かり支援274件を行いました。また、自立促進事業により就労支援20件、社会参加活動支援77件、地域生活移行支援520件、健康増進支援8件、次世代育成支援430件を行いました。(いづれも延件数)			

令和 2年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>自立支援プログラム開始経過</p> <p>平成16年度 就労支援開始</p> <p>平成17年度 体験就労支援や債務整理支援など開始</p> <p>平成18年度 精神保健福祉士によるメンタル支援開始</p> <p>平成20年度末 次世代育成支援開始</p> <p>平成21年度末 金銭等預かり支援を障害、認知症等のある被保護者を対象に開始</p> <p>平成29年度中 高校生の塾代助成・大学受験料助成 (都自立支援費) を開始</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>令和2年から一年以上続くコロナ禍における失業・減収等により、生活保護受給者の増加が見込まれます。</p> <p>また、就労支援等の自立支援の件数が増加することが想定されます。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>生活保護受給者は、現業員 (ケースワーカー) から生活自立に向けた指導を受けて生活していることから、活動指標には全世帯数を、また成果指標には「自立支援プログラム」を受けて「保護廃止・収入増となった世帯」を設定しました。</p> <p>成果指標の数値が年々減少していますが、これは生活保護受給世帯のうち、稼働年齢層で就労阻害要因のない「その他世帯」の減少に伴うものと思われま。</p>
評価と課題	<p>就労による保護の廃止や、収入増加による保護費の削減、次世代育成支援や塾代助成による全日制高校進学増加、金銭管理支援による生活の安定化など、現行の自立支援プログラムは有効に機能しています。</p> <p>今後は、増加する高齢者世帯への介護保険サービス利用支援や施設入所、日常的な見守り等を進めていきます。また、貧困の連鎖を未然に防ぐため、子ども、若年者等の次世代育成を、生活保護制度以外の関係機関とも連携して支援していきます。</p>

令和 4年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>予算は現状維持としつつ、以下の取組みを進めます。</p> <p>ステップアップしごとコーナー及びハローワークの巡回相談を活用した就労相談がさらに効果的な支援となるよう、事業の検討を進めていきます。</p> <p>令和3年1月から本格実施された健康管理支援が、より効果的・効率的に実施できるよう検討を進めます。</p> <p>高校進学プログラムの更新を図り、中学3年生の塾代助成を活用した高校進学を支援するとともに、高校生塾代・受験料助成も活用して大学進学支援を進めていきます。</p> <p>高齢者世帯における様々な支援ニーズ (介護保険サービス利用支援、施設入所、通院同行支援など) の増加が予想されることから、関係する他課と連携した支援について検討を進めていきます。</p>	